

議事日程(第2号)

令和3年6月9日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第2号 令和2年度日出町一般会計補正予算(専決第5号)について
- 日程第2 承認第3号 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第3 承認第4号 令和3年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第4 承認第5号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第5 承認第6号 日出町介護保険条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第6 承認第7号 日出町税条例等の一部改正について(専決処分)
- 日程第7 承認第8号 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第8 議案第37号 令和3年度日出町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第9 議案第38号 令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第39号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第11 議案第40号 日出町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第12 議案第41号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第13 議案第42号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第14 議案第43号 日出町税特別措置条例の一部改正について
- 日程第15 議案第44号 日出町都市公園条例の一部改正について
- 日程第16 議案第45号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第46号 二の丸館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第47号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第19 議案第48号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 日程第20 議案第49号 交流ひろばH i C a L i の設置及び管理に関する条例及び日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第21 議案第50号 第5次日出町総合計画の改定について
- 日程第22 同意第2号 日出町監査委員の選任について
- 日程第23 報告第3号 令和2年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第24 報告第4号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第25 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第2号 令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第5号）について
- 日程第2 承認第3号 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第3 承認第4号 令和3年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第4 承認第5号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第5 承認第6号 日出町介護保険条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第6 承認第7号 日出町税条例等の一部改正について（専決処分）
- 日程第7 承認第8号 日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第8 議案第37号 令和3年度日出町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第38号 令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第39号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第11 議案第40号 日出町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第12 議案第41号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第13 議案第42号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第14 議案第43号 日出町税特別措置条例の一部改正について
- 日程第15 議案第44号 日出町都市公園条例の一部改正について

- 日程第16 議案第45号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第46号 二の丸館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第47号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第19 議案第48号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第20 議案第49号 交流ひろばH i C a L i の設置及び管理に関する条例及び日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第21 議案第50号 第5次日出町総合計画の改定について
- 日程第22 同意第2号 日出町監査委員の選任について
- 日程第23 報告第3号 令和2年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第24 報告第4号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第25 一般質問
散会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	……………	帯刀 志朗君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	中山 雅広君
税務課長	……………	河野 英樹君	住民課長	……………	伊豆田政克君
福祉対策課長	……………	山口 佳子君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	安田加津浩君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	阿南 次郎君
教育委員会教育総務課長	…	古屋秀一郎君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	……………	藤原 寛君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
監査事務局長	……………	工藤 明美君	農業委員会事務局長	…	土居 浩二君
総務課参事兼危機管理室長	…	藤本 周司君	総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	……………	河野 明弘君			

午前10時00分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願の上程

○議長（池田 淳子君） 本日までに受理した請願3件をお手元に配付しております。なお、請願につきましては、その写しにより説明を省略します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第1. 承認第2号

日程第2. 承認第3号

日程第3. 承認第4号

日程第4. 承認第5号

日程第5. 承認第6号

日程第6. 承認第7号

日程第7. 承認第8号

日程第8. 議案第37号

日程第9. 議案第38号

日程第10. 議案第39号

日程第11. 議案第40号

日程第12. 議案第41号

日程第13. 議案第42号

日程第14. 議案第43号

日程第15. 議案第44号

日程第16. 議案第45号

日程第17. 議案第46号

日程第18. 議案第47号

日程第19. 議案第48号

日程第20. 議案第49号

日程第21. 議案第50号

日程第22. 同意第2号

日程第23. 報告第3号

日程第24. 報告第4号

○議長（池田 淳子君） 日程第1、承認第2号令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第5号）についてから、日程第24、報告第4号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの承認7件、議案14件、同意1件、報告2件を一括上程し議題とします。

これより議案質疑を行います。議案質疑に対する通告がありませんでしたので、これで議案質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

○議長（池田 淳子君） お諮りします。ただいま議題となっております承認7件、議案14件、同意1件、報告2件並びに請願3件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、承認7件、議案14件、同意1件、報告2件並びに請願3件を、それぞれの所管常任委員会に付託することに決定しました。

日程第25. 一般質問

○議長（池田 淳子君） 日程第25、一般質問を行います。

なお、今定例会の一般質問は、8名の議員から通告があり、6月7日の議会運営委員会におきまして、今日と明日の2日間で実施することに決定しました。

したがって、本日は受付番号4番までの4名、阿部真二議員、豊岡健太議員、安部徹也議員、岩尾幸六議員の一般質問を実施し、あとの4名、川辺由美子議員、河野美華議員、森昭人議員、工藤健次議員は明日実施いたします。

それでは、順次質問を許します。

6番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） おはようございます。ただいま御指名いただきました、6番、阿部真二でございます。

昨年より全世界的に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、第4波と言われる現在では、日出町でも連日感染者が報告されるなど、危機的な状況下にあります。国・県の指導や日出町独自の対策も講じられ、現在にとどめられていると思います。

この件に関しては、先輩議員や同僚議員が質問されると思いますので、私からは通告書に沿って質問をさせていただきます。執行部の明確な答弁をお願いします。

以前からですが、町民の方々より、役場の敷居が高い、できれば行きたくないという声は耳にしているかと思います。町民の方々と直接対応する担当の部署、職員の皆さんは、接遇マナー教育などを受け、丁寧な対応を行っているとは思いますが、まだ町民の方々より敷居が高い、役場に行きたくないなどの言葉を耳にします。また、各種手続きが煩雑で分かりにくい、部署をたらい回しにされた、一度で処理できないのなど、町民の声は絶えません。

そこで伺います。具体的にどのような研修、教育をされていますか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） それでは、阿部議員の御質問にお答えをいたします。

窓口対応をはじめとする対応につきましては、日出町職員服務規程によりまして、職員は常に町民の立場に立ち、公平公正で、かつ親切丁寧、笑顔で迅速な対応をしなければならないと規程をされております。現在は新採用職員研修、それから会計年度任用職員研修を通じて、これら対応接遇について研修を行っております。

また、対応につきましては、現在、人事評価の中で対人能力の評価項目になっておりますので、評価者であります所属長から、適宜、指導助言を行い、改善に努めているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 服務規程に従って町民の立場に立った対応、さらには個人ごとの人事評価等々を行い、指導改善をしているということで、そういうふうにしっかり教育指導されているんだとは思いますが、まだまだ町民の方から、いろんな意見を伺うことが、多々あります。

なので、できれば、やっぱり特に窓口に立たれる方等々は、本当に町民の立場に立った対応を、親切丁寧に対応いただければいいかと思っておりますので、その辺は、もう本当にしっかり指導をいただきたいというふうに思います。

その関連なんですけど、もう次の質問ですが、そういう役場の窓口の対応はしっかり指導されているということなんですけど、役場組織間の連携はどのようになっているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 職員間の連携、組織間の連携というところでございます。

町政運営上の必要な指示や伝達につきましては、それぞれ情報共有を目的として、現在、日出町町議規程というものを、平成30年6月に定めておりまして、毎月2回、課長会等を通じて全庁的な連携を図っております。

また、短時間のうちに、どうしても情報共有しなければならないという事案につきましては、現在、日出町広場、みんなの広場といいますが、このグループウェアを活用して、即時、職員間での周知徹底を図っているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 庁舎内では月2回ほど、課長会等々で連携を図っているということなんですけれども、それと日出町広場というもので、グループウェアで連携というか、情報共有しているということなんですけど、まだまだ、その役場に来たときに、その件はあっち、この件はこっちということで、その窓口の方から、あっち行け、こっち行けというふうに、先ほど冒頭でたらい回しという言い方をしましたけど、そういうふうな対応が見受けられるということで、こういう質問をなぜしているかということ、私自身の手続が非常にまずいので、余り大きなことは

言えないんですけども、22年前に私の父親が亡くなって、当然、固定資産とか上下水道とか、いろんな税金関係、支払い、納付するものについて、おやじの名義だったんですけども、それを当然、死亡届を出して、相続人手続は行っています。そういうふうになっているんですけども、いまだに上下水道の料金が、おやじの名前で届きます。

これ考えると、亡くなっている、ちゃんと相続人手続をしているのに、何でいまだにおやじの名前で来るのかなという部分もあって、ちょっとこういう質問をしてみたんですけども、例えばとか、その世帯主が亡くなった場合、必要な手続というのは、やっぱりいろいろあると思います。それを一式、総務課なのかどこの窓口か分かりませんが、これを全て記入して出してくださいというふうにしていただければ、多分、あちこち行かずに、窓口に行けば一括とか、1回でそれぞれの提出資料が整う、そろそろというふうになると思うんで、そういうふうな対応とかいうのは、庁舎内で考えられているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 議員、今、御意見をいただいたところであります。確かに議員のおっしゃるとおり、なかなか、各所属間での連携、そういったところでは、現状、関係者の方の届出が必要な事務というところで、なかなか進んでいないところがございます。

以前にもちょっとお話が出ました、お悔やみのときの相談ということで、現状、議員も御承知かと思いますが、こういった御遺族ためのお悔やみハンドブックというものを現在作成して、葬儀社、それから窓口に来られた方には配付をしているところでございます。

なかなかこういった事務手続、煩雑でいろんな窓口に行かないといけないと、私もこれを見て、大変だなというところを感じとったところでございます。

簡素化がこれによってできればいいなと個人的にも思っておりますが、これから先、どういった対応ができるか、また内部で協議をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今、お悔やみ相談等々へ、随分前になりますが、先輩議員が別府市の例を挙げて、そういう質問とか話があったかと思えます。

そういう提案もされているんで、いいことは、やっぱりすぐさま取り入れるというようなことも必要かと思えますので、ぜひ、そういうこれから相談していくとかじゃなくて、もういいことはいいということで、即座に対応を取っていただきたいというふうに思います。

次に、関連なんですけど、そういう情報の共有、昨年ですか、A c r o c i t y に変わったということで、そういう各課の情報共有、そういった部分もそういうシステム的に共有は図られないのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

現在、住民記録をはじめ、税、国民健康保険など、多くの業務においてシステムを導入いたしており、住基や税などを管理する、議員おっしゃられました基幹システムのほかに、障害システムなど、個別業務に対応するシステムが導入されております。

情報共有につきましては、業務上必要な項目に限り、基幹系システムと個別システムの連携を図っておるところでございます。システムを導入する場合は、財政課、担当課、それと、その双方のシステムの会社と協議して、内容を決定しているところでございます。

例えば、子ども医療システムでは、受給者証の発行に住基情報が必要ですが、基幹系システムが毎日行っております日時、毎日の日次処理をすることによって、データを自動で更新することによって、情報の共有を図っているところであります。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 絶対間違っただけな部分だとは思いますが、そういうところ、必要な部分は連携しているということなんですけれども、先ほど総務課長が答弁いただいたように、そういう部分も、多分システム的につなげてしまえば、そんなに難しくないことだとは思って、ぜひ前向きに検討していただければというふうに思いますので、システム的に一元管理ができるように、またカスタマイズにお金がかかるかもしれませんが、できるだけ、その町民の方々が困らない、一括で対処できるような方向で検討いただければというふうに思います。

それと、これはある議員と会話の中ででてきた話ですけれども、例えばそういう記入用紙は、複写式のものが四、五枚つづりの複写式のもので、名前を書くとか、住所、名前、そういったところを書く部分は、1枚目を書けば、全部複写されていて、それを持ち回るといって、職員になるとは思いますが、持ち回れば全部処理が終わるといふような手続の簡略化、そういう様式を変更することによって簡略化が図られるかと思っておりますので、ぜひそういったものも検討いただいて、町民の方が困らないようにしていただければというふうに思いますので、前向きに検討のほうをお願いします。

それと、この住民サービスの向上の部分で、最後の質問になりますけれども、毎年のように定年退職、早期退社をされる方々がおられます。特に課長職の方が退職された場合、在職期間に依頼や要望があっても、後任の方が把握されておらず、ゼロベースになることがあるというふうなことも耳にするんですけれども、こういった管理職、職員の配置転換、退職の際の引継ぎ等はどうなっているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） それでは、引継ぎにつきましてお答えをさせていただきます。

現在、引継ぎにつきましては、日出町職員服務規程の中に、担当事務処理の内容、それから問題点、それから課題等のてんまつを記載した事務引継書を作成しなければならないと規程をされております。年度末、この引継書を基に、対面にてそれぞれの担当職員全て引継ぎを行っているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 退職の際の服務規程等々に内容やら課題やら等々を記入した上で引き継ぐという手続をされているということなんですけれども、特に各自治区、区長さん等々から道路の補修だとか何かかかんで、要望が、多分出ているかと思うんですけれども、そういうやつが、課長が変わった途端に、そんなの聞いていませんと。また、最初から要望書というか、手続する書類があるかと思いますが、それを書かされるというふうなことを、何人かの区長さんに聞いていますので、ぜひそういうことがないように、しっかり要望等されたものについては、記録として残していただいて、何度も手を取らずに、ああ、その件だったら分かりますというような対応ができるように、しっかりその引継ぎのほうもしていただきたいというふうに思いますので、そこも町民サービスの一つということで、しっかり対応いただきたいと思います。

それでは、2番目の質問に入ります。職員の人材育成について伺います。

さきの質問と似たような内容の部分もあろうかと思いますが、今度は職員の人材育成についての質問です。

役場職員の方々は、役職や階級で給与や処遇が異なると思いますが、各階級別の人材育成はどのように行われていますか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 人材育成につきまして、お答えをさせていただきます。

職員の人材育成において、日出町独自で行う研修では、適宜、階級に必要な研修を実施しております。新採用研修、新規採用職員の研修を年に2回、それから入庁7年以上の職員を対象とした中堅職員研修、それから係長、課長補佐及び課長等の階級別研修を日出町独自で行っております。

また、大分県と県内市町村の合同研修所であります公益財団法人大分県自治人材育成センター、こちらが実施する職員研修にも参加をしております。

自治人材育成センターの研修においては新採用時、また、こちらの階級別になりますが、係長、課長補佐、課長級に昇任した際に、それぞれの階層に求められる能力の向上を図るため、積極的な受講に努めているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 日出町独自の研修と人材育成センター等々の研修を受けているということで、今、そういう研修の内容をお聞きしましたが、各業務、階級に必要なスキルは、その研修で十分満たされているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 各業務、それから階級に応じた職員のスキルというところでございます。

日出町独自の研修及び職員、大分県の自治人材育成センターの研修を受講して身につけるように、現在努めております。新採用職員や新任係長など、階層別研修のほかに、政策形成能力、それから企画力研修、それからコーチング、こういった職務能力向上研修、それから条例規則等改正に応じた法務執務の研修、それから税務課のほうでの専門的な業務、課税、それから徴収事務など、行政実務研修などのメニューもございますので、こちらの研修にも参加をさせていただいて、スキルを身につけているところでございます。

また、人事評価の中で、役職等に応じて職務上発揮することが求められております職務遂行能力、こちらも把握しております。こういった能力が不足している場合には、評価者であります所属長から指導助言を逐次行っているというところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 職制というか、職場に応じた職務能力の向上のための研修等々も行っているということなんですが、これ、実際に最終的に評価するのは誰になるんですか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 人事評価におきましては、一次評価といたしまして、それぞれの所属長が、まず評価をいたしまして、その後、二次評価といたしまして副町長、それから教育長のほうで職員個別の評価をさせていただいております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 課長未満の方であれば、課長が多分、所属長ということで評価をされて、そういう課長級の方より上の方については、副町長や町長が評価するというようなことなんですが、それで、そういう例えば課長職の方々のスキルは満たされているというふうに町長はお考えですか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 課長職のスキルが満たされているかという御質問でございますけれども、それぞれ分野別に求められるスキルというのは違うわけであって、新任の課長等であれば、4月1日から十分なスキルというのは厳しいかもしれませんが、執務を行うにあたっては、十分なスキルは持っているというふうに思っております。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 町長の方から見て、十分なスキルが満たされているということなんで、町長が言うんだから、そうなんだろうとは思いますが、各課で随分、課長さんの対応等々に差があるように感じているのは確かなので、その辺、僕がそんなことを言うのも失礼な話なので、それ以上は聞きませんが、ぜひ、どこの課も課長という階級であれば、それなりの対応、対処ができるように、ある程度レベル、レベル合わせも必要かと思っておりますので、その辺、しっかり町長の方で見極めていただきたいというふうに思います。

3番目です。

現在、庁舎を挙げて行財政改革に取り組んでいると思っております。また多くの事業や業務がありますが、各事業、業務に必要な人材は確保されているでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） それでは、人材確保につきまして答弁させていただきます。

職員一人一人が日出町役場の貴重な財産であるということは間違いございません。多種多様化する行政ニーズに対応していくためには、必要な人材である職員を確保しながら、一人一人の職務遂行能力を高め、組織全体の機能向上を図っていく必要があると考えております。

日出町の人材育成基本方針の中に求められる職員像として、常に町民の目線に立って行動し、自ら考え、立案、実践し、コスト意識と経営感覚を持って改善改革を怠らず、自らの資質能力向上に努める職員というふうに明記をされております。

先ほど、議員の方からもお声がございました、町民の方から、やはり厳しい声を頂いていることも、私も承知をしております。住民の皆様からの御意見をいただきながら、よりよい行政の推進と頼られる役場を目指して、今後も人材の確保と職員の育成に引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 先ほど、2番目のスキルの話のときに、スキルは満たされているということなんで、それなりの能力のある方々が、それなりの職制についているというふうに思いますが、その人的なというか、それぞれ適材適所というか、必要な部署に必要なだけの人が、十分補充されているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 議員の御質問にお答えいたします。

先月5月の末に、全ての職場長と職場内でのヒアリングを実施をさせていただきました。各職場での業務に必要な人員等も要望いただき、協議をいたしましたので、今後、それらの声を参考にしながら、人員配置、職員配置を行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひ、本当に必要なところに必要な人材、人数を配置をしていただきたいというふうに思います。

今年4月の人事異動で、再任用の職員の方が課長に就任されています。その方が、非常に優れているからだと思いますけれども、逆に現役職員に適切な人材がないんじゃないかというふうに危惧もされます。

でも、先ほど町長は、職責、それぞれの課長さん等々は、スキルは満たされているという話だったんですけれども、そういういろんな教育をして、スキルも身につけている、なんだけど、そういう再任用の方が課長という職に就いているということを考えると、スキルがついていないんじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺は町長、どう考えますか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） スキル、それぞれの立場立場に応じたスキルということをさっき申し上げましたけれども、管理職候補がないわけではないです。

それぞれのポジションに対して、よりふさわしい人を配置したということで、再任用制度については、管理職に配置することを否定されておりませんので、再任用制度の有効活用ということで、適所に適材を配置したということで御理解いただきたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） スキルが身につけていないわけではないと、よりふさわしい人を配置したということなんですけれども、そういう、それはそれで必要な人ではないかと思えますけれども、その後進の育成だとか、例えばこれから課長を目指す課長級の方も複数いると思います。そういった方の育成、モチベーションの維持やアップを考えると、職場、職制、立場が人を育てるといような言葉も世の中にはあります。

そういう現役の人を、やっぱり抜てきして育てることが望ましいんじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺は町長、どういうふうに考えるんですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、議員が抜てきと申されましたけれども、抜てきというのは、そのポジ

ションに就くには、まだ十分ではない方を配置したといったようなときに使われる言葉だったと私は認識しておるんですが、やっぱりそれなりの力を持ってから、そのポジションに就いていただくということが大事なんじゃないかなというふうに思っています。

というところで、管理職、所属長にふさわしい管理職と申されたと思いますけれども、やはり、それぞれの能力に応じた配置というのは、引き続き重要になってくるんだろうというふうに思います。

先ほど総務課長が申しあげましたように、人材育成方針の中で、自ら考え、立案、実践しという言葉が出てきたと思います。私、職員にこの部分を求めています。自ら考えて実践し、地域課題、行政課題を解決していく、そういった職員を求めて、私も日々そういう職員づくりに努めているところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） そうですね、即実践なんで、当然、それなりの能力等々は必要かと思えます。

先ほど、スキルは十分満たされているということだったんで、ちょっと、そういうふうなことを聞いてみたんですけども、そういう人事をされることによって、多分というか、「次は、俺、課長だな」というふうに思っている職員もいるんじゃないかと思うんですけども、そういう、まだ今から意気揚々と課長職を目指して頑張ろうという人たちのモチベーションを台なしにしたり、そういう、人を潰しかねないような人事になっていることもあるんじゃないかなというふうに思うので、その辺は、やっぱり先ほど抜てきという言葉が、余りふさわしくないというようなこともありましたけれども、やっぱり後進の育成、人を育てていくのであれば、しっかりその辺は見極めた上で、例えばその再任用の方であれば課長補佐とか、その課長を補佐する立場でしっかり課長を育てていくということをやるべきじゃないかというふうに思うんですけども、ぜひ、その辺も考慮した上で、そういう人事はしていただきたいというふうに思いますので、前向きに検討をお願いいたします。

3番目の質問に移ります。企業誘致についてです。

コロナ禍の中、出張しての企業誘致活動は思うようにできない状況だと思えますが、前回に引き続き質問させていただきます。その後、何か働きかけは行いましたか。また、現在の取組はどうなっていますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、議員の御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃったとおり、前回の第1回定例会並びに令和2年の第4回定例会においても、御

質問いただきましたので、その際にお答えをさせていただいたところでございます。

答弁内容といたしましては、昨年度はコロナ禍ということもあり、議員おっしゃったとおり県外企業訪問など従来型の企業誘致活動を行うことができませんでした。また、コロナ禍という異例の状況でしたので、商工観光課といたしましては、企業誘致よりも地場企業に対する支援に重点を置いて、1年間取り組んできたところでございます。

同じ回答になるかとは思いますが、現在もコロナの関係で事業者等につきましては、支援のほうを商工会を通じて要望等がございます。今後も商工会、金融機関等と連携が深められてきたと思っておりますので、今後、増設や企業誘致につながられるよう、引き続き関係機関からの情報収集に努めていくことが重要でないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） まだコロナ真っ最中で、終息の見通しが立っていない状況なんで、それ、今、課長、情報収集に努めるというふうな答弁ありましたけれども、どのように情報収集をされていくんですか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） まずは大分県並びに県外の事務所、地方事務所のほうにお声かけ等をさせていただきたいと思っております。本来ならば企業誘致で県外等を訪問するところでございますけれども、まずは情報を頂いて、第1回目は県外、その事業所のほうにも訪問して、情報を、じかに話を聞いて情報を頂くという方向で考えております。

今後、コロナ禍、コロナのほうの終息を見越したところで、そちらのほうの方向転換をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 県や、その地方事務所等々にということですが、それであれば、わざわざ行かなくても、リモートでも、今、Zoomミーティングとか無料で使えるものもありますので、そういうミーティングを設定して、何か動きませんかとか、確認とかはしているんですか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、今現在は地場の事業所等の支援に、力を当課としては入れているところでございます。今後、そういう方向を持って、方向性として情報収集に努めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひ、直接お会いしなくても話はできると思うので、前向きにその企業誘致に取り組んでいただきたいというふうに思います。

これも、前回、前々回からですけれども、スペースポート、宇宙港関連の動き、働きかけは何かありますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 宇宙港関連の動き、働きかけについてはということでございます。お答えいたします。

議員、おっしゃったとおり、前回、前々回の定例会のほうの質問でいただきましたところでございますけれども、企業誘致に関わる部分については、特に進捗はございません。

なお、近隣の市に確認をしたところでございますけれども、同様の回答でございました。

宇宙港に関連する企業が進出を考えている場合は、担当、県の担当部署であります大分県先端技術挑戦室から、企業立地推進課に情報提供が行われまして、企業立地推進課から大分空港近隣の自治体に連絡が頂き、適地情報を収集するといった流れであるところは、県のほうにも確認をしておるところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 進捗なしと、近隣の自治体も進捗ないということなんですけれども、武蔵町には、2社、小学校跡地に、既に進出してきた企業があると思いますけれども、そういうところは進捗なしというふうに考えるんですか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

議員におかれましては、国東市の大分空港の所在であります国東市の企業誘致担当課、活力創生課というところでございますけれども、そちらのほうに情報収集に行かれたということでございます。積極的な取組で感謝をしているところでございます。

なお、今、御質問いただきました国東市の企業誘致の2件の関係でございます。これにつきましては、当課のほうも国東市のほうに確認をいたしましたところ、たまたま、この今回の件と偶然にも重なったということで、宇宙港関連とは別物であるという確認はいただいております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） IT関連の企業だと思いますけれども、最終的にはどっかでつながってくる企業で、多分それを目指してそこに、国東市に進出してきていると思いますので、直接的ではないかもしれませんが、そういう企業が何らかの情報、戦略を持ってそこに進出してきているので、その辺はしっかり確認というか、調査していただきたいと思います。

大分空港がヴァージン・オービット社の目にとまった理由の一つに、大分には自動車産業や精密機械産業に携わる企業が集積しているため、ロケットや人工衛星の部品生産やメンテナンスに、地元企業の技術を活用できることがあるようです。

また将来的に、宇宙港の周りには打ち上げ事業者やエンジニア、宇宙旅行へ向かう旅行者や見学者など多くの人が集まり、地上の観光資源は集客の強みになる。スペースポート・ジャパンの青木理事は、アジア中から観光客が来る可能性もある。宇宙港経済圏と呼べるほど大きな波及効果が期待できるというふうに話されているようです。

そういう先、非常に明るい未来がありそうだという部分はありますので、今から、今何もしないということなんです、今からそういう関連企業等々へのアプローチをすとかいう考え方はありませんか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 御意見ありがとうございます。

さきの定例会の一般質問のほうでお話をさせていただきました、3月14日に宇宙フェスタ、これがございました。議員のほうにも御説明をさせていただいたところでありますので、御都合がよければ御参加をいただきたいということでお話をさせていただいたところがございます。

2022年、令和4年でございますけれども、また別府市のほうで宇宙技術及び科学の国際シンポジウムが開催されるというような情報はいただいておりますので、それについても当課としても積極的に参加をさせていただきたいと考えております。

また、さきの県議会のほうで一般質問が充てられたようでございます。その中で現在、段階的に準備を進めているというところで、まだまだ正式には表明をしていないところでの県のほうの回答でございました。そのほうの情報もうちのほうにいただければ、前向きにまた検討してまいりたいと思っております。

なお、この宇宙港の関係で、STEAM教育です。Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の5つの単語の頭文字を合わせた造語ということでございます。

STEAM教育、これについても重要なこれからの教育につなげることができるのではないかと、ということで、県からのメッセージが発信されているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひ日出町は、毎回言っているように非常に地の利がよい所にありますので、いろんな関連企業にアプローチをかけて、1社でも誘致できるように努力していただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気及び消毒を行いたいと思いますので、ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。再開を10時55分といたします。

午前10時45分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。2番、豊岡健太君。豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 2番、豊岡健太です。通告書に従って一般質問を行います。

今回は大きく2点伺います。

まず、新型コロナウイルスのワクチン接種についてです。

所管である福祉文教常任委員会において、報告や質疑があったことと重複する部分もあるかとは思いますが、この一般質問の場で幾つか確認をさせていただきたいと思います。

最初に、町内における最新の接種状況と今後のスケジュールはどのようになっているのか、お聞きします。

スケジュールに関しては、町報や役場ホームページ等で周知を行っているかとは思いますが、改めて伺います。

なお、今回は極力簡潔に短時間で質問したいと思いますので、明確な答弁をよろしく願います。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、日出町における新型コロナウイルスワクチン接種の概要について御説明いたします。

本町では、町内12か所の医療機関での個別接種と保健福祉センターでの集団接種を併用する

こととしており、予約は町が設置いたしましたコールセンターで一括して受け付けをいたしております。また、インターネット予約は24時間受け付けができる体制となっております。

昨日現在で68歳以上の高齢者7,161人に接種券を送付しており、そのうち約5,600人の方から1回目接種の予約を受け付けております。また、昨日6月8日までに約2,200人が1回目の接種を終了し、高齢者全体で1回目の接種を終了した人の割合は26%となっております。

今後のスケジュールとして、国の方針である7月末までにワクチン接種を希望する全ての高齢者の接種を終えるためには、高齢者への1回目の接種を7月上旬までに終える必要があり、7月の中旬以降は高齢者の2回目の接種に加え、次の優先順位であります基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者への接種を進めていくよう計画いたしております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ありがとうございます。その高齢者のワクチン接種ですけれども、集団接種に関しては後ほどお聞きします。

報道でも時々目や耳にすることがありますが、高齢者の多くの方がパソコンやスマートフォンを使った、いわゆるネット予約を行うというのは難しいのが現状だと思います。日出町における高齢者のネット予約の状況はどうなっているのでしょうか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

5月末時点での予約の状況を見ますと、コールセンターでの電話予約が約8割、インターネット予約が約2割といった状況でございます。

本町では、コールセンターに予約が集中し、電話がつながりにくくならないよう、接種券の送付を年齢が高い方から階層ごとに送付をする形を取らせていただいております。接種券の送付後、一時的に電話がつながりにくくなるとのお話をいただくことはございますが、新聞報道にあるような大きな混乱には至っていないと考えております。

また、予約が難しい町民の方が、健康増進課の窓口やワクチン接種対策室を訪れることもありますので、その際は職員がインターネット予約の代行を行っている、そういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 日出町においては大きな混乱はないということで少し安心をしました。

今、役場に来た方に関しては、職員の方がサポートしているというふうに伺いましたけれども、支援というか、サポートはそれぐらいというような認識でよろしいでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 先ほど申し上げました、予約が難しい方が窓口を訪れるということを行ったんですが、積極的に町のほうから支援をいたしますということを表に打ち出しているわけではございません。ただ、どうしても電話がつながりにくいか予約の仕方が分からないといった方が窓口を訪れますので、その際は職員のほうがお手伝いをさせていただいているといった状況です。

それ以外の支援というのは、特に現状では行っておりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 本当に限られた人数の職員ですので、対応は殺到すると大変なときもあるかと思いますが、しっかりと親切丁寧にサポートをしていただきたいというふうに思います。

3番目の質問ですが、町内には外国籍の方も多く住んでいらっしゃると思います。

厚生労働省のホームページを見ますと、原則として、外国人登録をしている市区町村において外国の方々には接種を受けることが可能のようですが、町内在住の外国人の接種については、どういった対応になっているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

日本国内に居住する外国人の方は、原則として接種の対象となります。

本町の住民基本台帳に記載されている外国人の方にも優先接種の順位、送付する年齢階層に該当した時点で接種券を送付することとなります。

現状では、外国人の方から問合せ等は受けておりませんが、外国人の方たちがワクチン接種を受けられよう必要な支援体制を構築していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 現状は問合せがないということで、今後は一般の人が受けられるようになってからは増えてくるとかとは思いますが、ワクチンの接種前に予診を受けるといいますけれども、予診票は当然、日本語だと思います。

厚労省のホームページに予診票が様々な言語に翻訳されたものがあって、外国籍で日本語が分からない人は、そういった母国語に翻訳されたものを見ながら、日本語の予診票に記入すること

になっているようです。記入するのは日本語なんでしょうけれども、日本語が書けない人も中にはいらっしゃるかと思いますので、そういった人たちへのサポート体制も今後お願いできればなというふうに思っています。

外国人に限ったことではありませんが、ワクチン接種をしたいのになかなかできないという人たちへの配慮をぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、④の質問ですが、キャンセル等でワクチンが余った場合の対応について伺います。

急なキャンセルや、バイアルと呼ばれるガラスまたはプラスチック製のワクチンを入れている容器の容量の関係で準備分が余ることもあり、町内の現場でも余剰ワクチンが発生するケースもあると聞いたことがあります。

余剰ワクチンの取扱方は各市町村に一任になっているかと思いますが、ある自治体では余剰ワクチンを看護師、保健師、担当職員の順に回したり、別の自治体では消防士や保育士に回したり、またほかにも会場の近隣住民や、予約なしに来場した住民に接種するという自治体もあるようです。

それぐらい対応が分かれているこの余剰ワクチンの取扱いですが、日出町の場合はどうのような対応を行っているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

接種していただいている医療機関からキャンセルが発生したとの連絡を受けた際は、町からキャンセル待ちを希望する高齢者に電話で御連絡をいたしまして、対応が可能な方に速やかに接種をお願いしております。

なお、キャンセル待ちリストはコールセンターで予約を受ける際に、予約が取れた日時より前にキャンセルが発生した場合に、接種を希望するかどうか、またその接種に対応できるかどうか、それを確認してリストを作成いたしております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 現状の対応は分かりました。

5月14日の合同新聞に「抜け駆け接種相次ぐ」という記事が載っておりました。一時期話題となりました。この記事によりますと、新型コロナウイルス感染を防ぐ切り札となるワクチンをめぐって、接種を担う自治体の幹部による不透明な取扱いが相次いで発覚したとあります。

複数の自治体の首長や職員が余剰ワクチンを接種してたたかれていた時期がありましたが、自治体の幹部や職員の接種自体が問題なのではなく、余剰ワクチンの取扱いのルールを明確にして、かつ、それを住民の皆さんに周知をしていれば何ら問題はないんじゃないかなというふうに個人

的には思っています。

日出町の場合は、先ほど課長から答弁いただいたように、しっかりとルールを決めているので安心をしました。ただ、それをホームページや回覧等で周知をしておいたほうが、透明性や公平感が感じられるのではないかなというふうに思います。

また、別の日の5月25日の合同新聞のほうにですが、「余ったワクチン誰へ」という記事の中で、県内18市町村における余剰ワクチンの接種対象が一覧で載っていました。

日出町は今、課長からの答弁のとおり、予約済みの高齢者とあり、臼杵市や竹田市と同様に県内では一番多いケースのようです。そのほか、豊後高田市では接客業をしている市民、国東市では接種会場の市の職員といったように、自治体の地域事情によって対応が分かれているようです。

繰り返しになりますが、このように新聞報道で知るのではなく、混乱や不信感を抱かれないように、ホームページ等でオープンにすべきだと私は思っています。高齢者への接種が終われば、日出町の余剰ワクチンの取扱方法も変わってくると思います。変わる前の段階で当然、取扱いをどうするのか検討されるとは思いますが、それもやはり対応をオープンにすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 貴重なご意見ありがとうございます。

確かに議員おっしゃるとおり、透明性の確保の観点から、そういった方針に関してオープンにするというのは大切なことなのかなあと考えております。

現状、今そういう形で町民の皆様にお知らせできていない部分がございますので、今後は町の方針としてどういう取扱いをするのか、ホームページ等を使って伝えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） お忙しい中で大変でしょうけれども、しっかりとぜひよろしくお願いしたいと思います。

ちなみに、その余剰ワクチンの数とか、余剰分を誰に打ったかというのは、把握はされていらっしゃるんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 急なキャンセル、いわゆるドタキャンというやつですが、そういったものでありますとか、当日、接種ができない状況にある、予診のみで終わってしまう、そういうケースがこれまでに9件ございました。

先ほど言いましたように、キャンセル待ちの方に行っていただく等の対応を取ったり、また医

療従事者に打っていただいたり、そういう対応をしております。今のところワクチンの廃棄等は、当町では起きておりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 廃棄というケースは、ないということを知って少し安心しました。様々な事情でやむを得ずワクチンを廃棄するケースが全国では時々、見受けられます。今後も極力、廃棄しないような体制づくりをしっかりとお願いしたいと思います。

次に、高齢者向けの集団接種について伺います。

ワクチンの供給が多少なりともスムーズになってくるとともに、全国的に集団接種が行われるようになってきています。

ここ日出町でも、ホームページや回覧等で周知いただいておりますが、6月20日から保健福祉センターにて実施されるかと思えます。初めてのことで何かと大変だと思いますが、想定される課題等があれば教えてください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

議員おっしゃっていただいたとおり、高齢者向けの集団接種は、6月20日から計6回、毎週日曜日に保健福祉センターにおいて実施いたします。当初は日出町中央体育館での実施を検討しておりましたが、冷房施設がないと熱中症のおそれが懸念されることから、保健福祉センターに変更いたしております。

課題といたしましては、保健福祉センターでは中央体育館と比べて接種会場のスペースが十分に取れない、そういった状況がございます。そのため、受付、予診、接種を1部屋では行うことができずに各部屋に分けて行う必要があると、そういう状況になっております。効率的に接種が行えるよう動線を十分に検討しまして、必要な職員体制を確保するなど万全の体制で臨めるよう、現在、準備を進めているところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） その集団接種なんですけれども、最大1日何名みたいなのは決まっているんですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 厚労省が示しております数といたしましては、1人の被接種者に対して3分の時間がかかると。1レーンで1時間当たり20人の接種ができるというふうに出されております。

当町では初めてのケースですので4分を見越しておまして、1時間に15人、当町の場合、それを4レーン作りますので4レーンで1時間に60人、朝9時から6時間行いますので60人の6時間で360人を現状、想定いたしております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） では、1回目は6月20日、それが360人までというようなイメージでよろしいですか。それを現状どうなんですか。もう超えているとか全然余裕があるとか、その辺はどうでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 現状の集団接種の予約の状況に関してですが、1回目の接種が6月20日、6月27日、7月4日の3回行われます。6月20日と6月27日の分は、先ほど申しました360人の枠は今埋まっておる状況です。7月4日の枠が多分、今100ぐらい埋まっている状況で、あと260人は予約を受けることができるといった状況です。

後半の7月11日、7月18日、7月25日は、それぞれ前半3回で打った方の2回目になりますので、その方々が打つような状況になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 集団接種ですけれども、ちょっと念のための確認なんですけれども、通常の病院等で接種される方もいらっしゃると思うんですけれども、予約がかぶったりとか、その辺の心配というか、対応はどうなっているんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えします。

先ほども御説明しましたが、本町としましては、予約は町で一元的に受けております。そのため、個別接種と集団接種で予約が二重になっている等のことは、現状ないと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 日出町ではかぶることがないということですので、安心をしました。日出町では初めてのことでいろいろ大変だと思いますけれども、他の自治体では先行して集団接種を行っているところも当然あります。できる限り情報を収集して来るべきに備えて、しっかりと備えていただきたいというふうに思います。

次の⑤の質問ですが、どの自治体もそうですが、ワクチン接種には国が示している優先順位があり、皆さん御存じのとおり、まずは医療従事者、2番目に65歳以上の高齢者、3番目に基礎

疾患を有する者、4番目が高齢者施設等の従事者、個人的には、この高齢者施設の従事者はもっと優先順位が高くてもいいんじゃないかなというふうに感じています。

施設に入っている高齢者を守るためには、高齢者への接種は当然ですけれども、外から施設内に持ち込む可能性がある高齢者施設の従事者も同じくらい優先順位が高いと思いますので、優先的に施設従事者にも接種できるような体制にしておいていただけないかなと思いますが、国が決めたことなので難しいんですかね。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 今、御質問の中にありました優先接種の順位ですが、3番目の基礎疾患を有する者と、その次、議員、4番目とおっしゃいましたが、高齢者施設の従事者、これも同じく3番目の順位づけになっております。

現状、高齢者施設の従事者に関しましては、国が出しておりますのが、高齢者を7月末までに終了させようということで、高齢者の接種に影響がない範囲で例えば、いろんな高齢者施設、関係する医療機関がございます。そこにうちがワクチンを持っていけば高齢者の枠を潰さずに別の枠で打っていただけるか、その辺を確認してワクチンを供給していくように今、準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 少し安心をしました。少し話がそれましたけれども、先ほどの優先順位にめどが立った後、その他の一般の町民に接種が始まるかと思いますが、町の接種方針を伺います。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） まず、先ほど申しました優先順位の第3グループの基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、これに加えて大分県が独自の方針といたしまして、小学校、中学校、幼稚園、保育所等の教職員を加えるという方針が出されております。こちらに関しては夏休みを利用して接種を行うとの方針が出ておりまして、また教職員等への接種は住所地でなく、勤務地で接種を行う、そういう方向性が出されております。効率的に今後、接種できるように準備を進めたいと考えておるところです。

また、その後の65歳未満の方の接種に関しましても、これもどうしてもワクチンの供給量というのが一番ボトルネックになりますので、それらを踏まえまして接種を希望する方へ速やかに接種できる体制を整えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 基本的な考え方としては、年齢の高い順に下りてくるようなイメージでよろしいんですかね。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） はい。一番問題になりますのが、接種券の発送に関してです。接種券の発送、国のほうからは65歳未満の方に一齐に発送してはどうかという話をいただいておりますが、どうしても一齐に発送するとコールセンター等の混乱が懸念されます。

今後、若年者に入っていくとインターネット予約も増えてくると思うんですが、その辺の状況を見ながら、現状の考えとしましては、年齢階層を区切って発送せざるを得ないかなあというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 混乱が起きないようにしっかりと体制を作っていただきたいというふうに思います。

次の⑥の質問です。抽象的な表現で大変恐縮ですが、今後、想定される問題点やクリアすべき課題について伺います。

原則、国の方針に従って今後もワクチン接種が実施されると思います。半面、各自治体に判断が委ねられ、独自の方針を打ち出すことも多々出てくることが予想されます。

先のことは、その時々で状況で変化してくるかはと思いますが、現時点で想定している問題点や課題についてどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

国の方針といたしまして、7月末までに高齢者の接種を終えるとの考えが示され、当初、町が想定していた接種スケジュールを前倒しする必要が生じました。このため6月20日から集団接種に取り組むことになり、郡市医師会の先生方には個別接種の上積みに加えて集団接種への御協力など、かなりの御負担をおかけすることとなっております。

高齢者のフェーズから次の優先順位に移行した後も、集団接種を行わざるを得ない状況が続くとなりますと、町内の医療機関の医師だけでは現行の接種体制を維持するのは困難ではないかと、非常に危惧しているところでございます。長丁場となりますと、医師の確保がますます重要となりますので、医師や看護師の派遣を県に依頼するなど、接種体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） やはり医師の不足が懸念されるということだと、私も本当にそれが心配だというふうに感じています。

ゴールデンウィーク前の4月27日、総務省において、国と地方の十分な連携・協力の下、速やかなワクチン接種に向けて地方公共団体を支援するために、新型コロナワクチン接種地方支援本部というのが設置されました。設置の目的は今申し上げたとおりですけれども、個別の市町村の課題解決をフォローする機関が設置されましたので、もし日出町において今後、難しい課題等が発生した場合には積極的にこういったものも活用していただきたいというふうに思います。

町長に2点伺います。

まず、このワクチン接種に関して日出町に判断が委ねられる点に関しては、町長の強いリーダーシップを発揮していただいて、町民に不満が出ないような透明性のある形で進めていただきたいと思います。要望しますが、県や近隣市町村との連携や情報収集、また情報提供は不可欠だと思います。県や他の自治体との連携に関しては、どのような考えを持たれているのでしょうか。具体的な案や、実際に取り組んでいることがあれば教えてください。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） ワクチンの接種について、最初が、日出町に判断を委ねられたときの透明性のある取扱いをということですか。（「連携のほう」と呼ぶ者あり）連携のほうですね、はい。

県との連携については、先ほど健康増進課長が申しあげましたように、ワクチン接種はやはり医師と看護師、医療従事者の確保が大変重要になります。会場は何とかなりますけれども、この医療従事者の確保が大変になりますので、かねがねそのことが課題であるというのは私も承知をしておりました。

先般、危機管理研修会というのが県内の首長を集めて県庁であったんですけども、そのときにも福祉保健部の審議監に医師の確保について、必要になったときは対応の要請をしてきたところ。早く受けてくれましたので、いざというときにはしっかりお願いしていきたい。こういった形で、県とはいろんな地域経済対策についても、しっかり取り組んでいただいておりますし、共に――私は日出町の地域経済のためですけれども、しっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） しっかりと取り組んでいくということですが、日出町の医師不足等で困っているイコール、恐らくですけれども、よその自治体でも余っているようなことはあまり想定しにくいので、特に近隣市町村との連携というか、情報収集や情報提供のほうも、

しっかりと併せてやっていただきたいというふうに思います。

2点目です。特に高齢者にいえることですが、病院や集団接種会場までの交通手段がないような交通弱者について、考えを伺います。

御存じかと思いますが、県内では日田市が交通弱者への支援策として、ワクチンバスという名前の無料送迎バスを運行しています。市が指定した路線日時での運行ですが、行きも帰りも希望する地区公民館で乗り降りできる仕組みです。

日田市は日出町の10倍近い面積がありますが、集団接種会場は日田市中心地の1か所しかないので、こういった支援サービスを行っていると思いますが、日出町は逆にコンパクトな町ですので、仮に送迎バスを運行したとしても比較的成本がかからずにできるんじゃないかなというふうに感じています。

11日後の6月20日の第1回目の集団接種が行われるので時間的には難しいかもしれませんが、町内の交通弱者への支援策として、会場である保健福祉センターへの送迎バスについて、町長の考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 接種の際における移動手段を持たない高齢者への対応は当初から想定をしておりまして、今回、集団接種は6月20日からということになりますけれども、必要な方がおられれば対応を考えるように担当課に指示をしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 当初から想定して指示を出しているということですが、具体的にになっているんですかね、その話は。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 高齢者の接種に関して、御存じのように今回の接種は、接種を希望する方に接種するという形になっております。

まだ現状、申込みをなされていない方は、接種を希望されない方なのか、それとも、そういった交通の手段がないから接種をしないという選択をしているのか、その辺ちょっとうちのほうも情報として図りかねているところです。

町長からも御指示いただいておりますが、まずは高齢者の接種の完了を7月末までにやらせていただくと。その後、高齢者が打てないわけではございませんので、例えば極端に町の接種率が低いとか、そういう状況になれば、その他、交通の手段等を検討しないといけないと思っておりますが、現状において今回の集団接種でそういったバスを運行する等の考えは、今のところ持ち合わせていないというのが現状です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 接種率が低ければ検討していくということですので、6月20日、目の前に迫っていますので、しっかりと対応していただいて、バスのほうも検討する余地があれば、ぜひお願いしたいと思います。

国産ワクチンに関しては、先月の5月の時点で5社が臨床実験を実施しており、今後、ワクチンメーカーの選択肢が増えるとともに、健康増進課をはじめとする職員の皆さんの負担も増加すると思います。なかなか予約の電話が繋がらず、住民のいらいらや不満がたまり、コールセンターや役場の職員が罵声を浴びせられるといったことが全国で見受けられるようです。

ここ日出町においても、心ない言葉を言われるケースがあるというふうに聞きました。町民のために最前線で仕事をされている職員の方々の心の健康も、町長をはじめ、しっかりとケアしていただきたいと強く要望します。

ワクチン接種は国主導で、自治体が困惑すること多いと思いますが、しっかりとした体制づくりと、想定されるリスクの回避に今後も努めていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。3月議会が終わってから、この6月議会が始まるまでの間、皆さん御存じのとおり、3つの団体から要望書が出されています。

順を追って申し上げますと、3月末には、べっぴ日出農業協同組合から、日出町における地元農産物の使用拡大についての要望書、5月12日には、商工会より、町内飲食店の時短営業による感染予防等について、さらには5月21日には、大分県漁業協同組合日出地区より、厳しい漁業経営にさらされている町内漁業者が今後も引き続き事業を続けられるよう、要望書が提出されています。

これら要望書が出されている各種団体に対する具体的対応策をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

商工観光課からは、日出町商工会から提出されました要望書についてお答えをいたします。

議員、先ほどおっしゃられましたとおり、5月12日に、日出町商工会の会長並びに事務局長が来庁されまして、町長へ要望書を手渡しておるところでございます。

要望書の内容につきましては、大分・別府の両市で飲食店の時短営業が始まることに伴いまして、日出町においても独自の時短要請を実施し、併せて協力金等の支給を行ってほしいといった内容の文が記載されておったところでございます。

また、感染予防に努める事業者や売上げが減少している事業者に対する支援策の実施も、併せて要望をされたところでございます。

これらの要望に対する対応についてでございますが、日出町も町村会を通じて県に要望をして

まいりました。県は全域に時短要請をし、協力金の対象とすることとなったところでございます。

町としても、商工会とも協議した上で感染予防等に対する支援など、別の支援策を実施するように予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えいたします。

農林水産課のほうでは、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、JAの農産物の件です。

それから、漁協のほうから、コロナ対策といたしましての価格、魚価の低迷に対しましての支援の要望が町と議会のほうに、それぞれ提出をされております。

内容につきましては、直近では漁協さんのほうからありましたのは、コロナで魚価の低迷が続く中、県下全域に飲食店の時短要請が拡大されるなど、さらに魚価が下がったというところで漁業継続に向け、昨年に引き続き何らかの支援をお願いしたいというような内容が提出されているところでございます。

町といたしましては、農産物も含めてJAさん、漁協さんも含めまして、予算も関係するところではございますけれども、関係課と協議しながら昨年同様に農林業、水産業共に対策を今後、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 町内の事業者に関しては、どの業界も問わず大変な状況が続いています。ぜひスピード感を持って具体的な支援策をしっかりと取っていただきたいというふうに要望します。

最後の質問です。コロナ禍における町内事業者への今後の支援策について、伺います。

前回の3月議会の一般質問において、コロナの影響を受けた町内事業者の支援及び地域経済の活性化を目的とした支援事業の一つ、ひじまちKIRARIプレミアム商品券について、使用状況を伺いました。

商工観光課に限らず、様々な部署において様々な町独自の支援策を行っていただいているのは承知しておりますし、財政が厳しい中、感謝をしております。

ワクチンがある程度行き渡れば、状況は改善されてくるのかもしれませんが、こればかりはどうか分かりません。

1年以上にわたって長期化しているこの状況の中、町内事業者に対する今後の支援策の方針をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えいたします。

議員おっしゃられましたとおり、昨年度、プレミアム商品券の発売等で支援をしてきたところでございますけれども、昨年度につきましては、支援施策としまして8事業、町のほうとしては取り組んでまいったところでございます。

また、今後の具体的な支援策の方向といたしましては、これについて商工観光課における取組をお答えをしたいと思います。今定例会の補正予算で計上をしておりますとおり、事業者支援の施策としまして、中小企業等賃借料等の補助事業と感染症感染予防対策実施事業者支援事業を予定しております。

中小企業等賃借料等補助事業につきましては、前年度も実施した事業でございまして、売上が20%以上減少した事業者に対しまして、事業用建物の家賃または光熱水費等の相当額を補助するものでございます。家賃につきましては、家賃月額額の3分の1を6か月分、最大で20万円、自己所有の場合などにつきましては、光熱水費等相当額として最大で10万円、このいずれかを補助するものでございます。

感染症感染予防対策実施事業者支援事業につきましては、今年度新たに実施する事業でございまして、感染予防対策を行った事業者に対し、その費用として定額で5万円を補助するものでございます。

また、さきの先決予算におきまして、中小企業等事業活動維持支援事業を前年度に引き続き実施することとしております。こちらにつきましては、融資額の3%分、最大で30万円を補助する事業でございまして、6月末まで申請を受け付けるということを予定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

今後の支援策というところでございますが、先ほど御説明いたしましたJAからの御要望で、町内のほうで消費してほしいということもありましたので、今後、ホテルのほう、新しくできるホテルのほう、それから教育委員会の関係で、給食センターのほうにもJAさんと一緒にまた御協議に行くということをして今しているところでございます。

それから、漁協さんのほうから出ました要望書の今後の対応についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、予算も関係するということもございまして、さらに農林業関係についても若干再調査をさせていただきまして、昨年同様に、9月補正に向けまして支援を検討していきたいというふうに考えております。内容につきましては、昨年と同様に、資材等の経費等に係る施策ができればというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 事業者や商工会もそうですけども、よく協議いただいて、先ほども申し上げましたけども、スピード感を持って、できる限りの対応をしっかりとお願いをいたします。

町長、今、課長から説明をいただきました。農業も漁業も商工業も、町内の事業者は大変な思いで事業を行っています。県議会においても、中小・小規模事業者への支給金給付などを盛り込んだ補正予算総額約59億6千万円が可決され、県は県で県内事業者に様々な支援を行っています。最後に、日出町内事業者に対する町長の思いをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 新型コロナウイルスの感染症で、商工業者、農業者、漁業者、皆さん大変な思いをしておられます。まず、商工関係で変異株の感染が進んできて、福岡県が緊急事態宣言を実施するというを受けて、福岡県では、これで酒類あるいはカラオケ設備を提供する飲食店・喫茶店について休業、それから、それ以外の飲食店・喫茶店に対して時短営業ということを求めるといった情報が入ってきました。これを受けて、隣県である大分県に感染が懸念される、そういったことから、町としても大分県町村会を通じて、まあ市長会と併せてですけども、県のほうに時短営業の要請を要望してきたところです。これによって協力金の対象となりました。そういった形で、県の施策にしっかり町内にも及ぶようにということで取り組んできているところです。

商工業者については、ただいま課長のほうから説明がありましたように、様々な、昨年当初からですけども、考えられる、我々が考えつくほとんどの政策、施策はつくって支援に、下支えに取り組んできました。

農業者についても、先ほど課長が言われましたように、消費の拡大ということで取り組んでおりますし、役場職員も農産物を使うようにということで、課長会で農林水産課長のほうから働きかけて、職員がみんな野菜を買おうという取組もしてきております。

それから、漁業者についても、図らずも昨年のコロナ禍の中で、大分県内の漁業者というのは、中高級魚に依存する割合が全国でも高いということが分かりました。それを翻って日出町で見ますと、今の時期の城下かれいに収入を依存してる部分大きいということもあります。

そういったことから、今年のかれい祭りですけども、イベントそのものは中止しましたけども、かれいの賞味会、これは漁業者の下支え、それから、飲食業者の下支えということもありまして、感染が続いている中ですけども、感染防止対策をしっかりと取る中で、1,505食を提供する形の中で無事に終えることができました。こういった形で様々な方策を取りながら、商工業者、農

業者、漁業者、皆様を支えてきているところです。この姿勢は、これからもしっかり取っていき
たいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひしたいと思
います。私も商工会員の一人ですけども、商工会は中小・小規模事業者の持続的発展に向けた支援
の強化に取り組んでいます。5月20日に行われた商工会の総会にも町長も出席されていま
したので御存じかと思いますが、商工会の新規事業として、日出町中小企業振興基本条例を活用した
要望活動の実施に取り組むというふうに聞いています。コロナ禍でなかなか事業者の生の声を聞
く機会を持つことが難しいとは思いますが、ぜひ各種業界の切実な声に、引き続きしっかりと耳
を傾けていただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩
したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時
10分より再開いたします。

午前11時45分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 議員番号3番、安部徹也です。本会議初日の各種報告で伝えられ
たように、日出町は現状、行財政改革とコロナ支援を同時進行で実施していかなくてはならない
という難しい状況に置かれていますが、日出町が一丸となってこの苦境を乗り越えていけるよう、
今回の一般質問でも歳入の増加策から住民の皆様の暮らしの安全を守る支援策に至るまで、様々
な角度からの質問、提言を行ってまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

さて、まずは、前回の一般質問で時間切れのために途中で打ち切った町有財産の利活用、今回
は特に南端小・中学校についてお伺いいたします。

南端小・中学校は残念ながら閉校となり、昨年11月に閉校式が執り行われました。私もそ
の閉校式の場に居合わせましたが、多くの関係者に惜しまれつつ学校としての役割に幕を閉じた
瞬間は、私自身は卒業生ではございませんが、まさに胸が詰まる思いでした。

その後、開催された「森の学校」というイベントでは、良品計画の金井会長をはじめとして、地域振興のスペシャリストが登壇したパネルディスカッションが催され、南端小・中学校を核とした南端地区の振興策について熱く議論が交わされました。私は聞くだけの立場でしたが、非常に興味深い提案も数多くあり、今後の南端小・中学校の利活用のヒントを得られた素晴らしいイベントだったというふうに思います。

あれからもう既に6か月以上がたったわけですが、南端小・中学校の利活用について何らかの進展があったことと思います。

そこでお伺いしますが、現状、日出町では南端小・中学校の利活用についてどのような方針を立てているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、安部徹也議員の御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、令和元年10月1日より、行政財産でありました学校施設から町の普通財産に移管をいたしました。普通財産ということではありますので、担当所管課や活用方法を限定せず、企業誘致を中心に、本来の教育施設としての活用も含め、広く可能性を検討をしてきたところです。これまで幾つかの申込みはありましたが、先ほど議員おっしゃられたSDGsの環境フェスティバルなど短期的な利用に限られ、長期的な貸借契約には至っていないため、現在では維持管理のみを行っている状況になっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。この南端小・中学校の利活用については、やはり今後、南端地区をどう活性化していくのかという中長期的なビジョンに基づいて決定すべきだというふうに私自身は考えてます。

そこで、町長にお伺いしたいんですが、この南端小・中学校を含めた南端地区ですね。地域の活性化についてどのようなビジョンをお持ちなのか、町長のお考えを伺えれば幸いです。よろしく願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 南端小・中学校の廃校後の利活用ということでございます。これについては、在り方検討委員会から令和元年5月に、今後の在り方に関する提言書が提出をされました。これは、3回の検討委員会を含む全10回の会議と3度のアンケートを行ってまとめられたものです。それによると、委員会が行った住民アンケートでは、廃校後の活用方法について、企業誘致、社会福祉施設としての活用、地域住民の集会所、集団合宿所、アトリエといった意見が出されておまして、共通していることは、地域の発展やにぎわいの場づくりに活用されるというこ

とを地域は願っております。先ほど安部議員のお話にもありましたけども、昨年11月の廃校式ですね。私も出席をしてはいたけれども、あの際に、南端小・中学校に対する地域の皆さんの並々ならぬ思い入れを感じたところです。提言書はこういった思い入れが感じられるものでございましたので、廃校後の利活用は、こういった意向を踏まえて取り組まなければならないというふうに思っております。ということで、企業誘致とか教育施設の、あるいは社会福祉施設の、こういったものに幅広に考えていく必要があるだろうというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 町長、どうもありがとうございます。今、町長のビジョンをお伺いしまして、現状は、在り方検討委員会で検討した様々な使い方、これを踏まえて、今後、町としてどういう南端小・中学校を利活用していこうかということこれから決めていくというような話なんですけど、町長の中では南端小・中学校の利活用はいつまで、南端小・中学校の活用を決定していこうというような期日みたいのは設定されてるんでしょうか。それとも、特に設定されずに、どこからいろんな話が来たら、もし在り方検討委員会の提言とマッチするような、そういうような案件であれば決定していこうというふうに考えてらっしゃるんでしょうか。教えていただければというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） いろんな誘致というのは、いつまでにやろうという、なかなかこっち側の都合で、まあインプット事業じゃないわけですから、いつまでにというのはなかなか決めるのは難しかろうというふうに思ってます。特に南端小・中学校については、地域がにぎわいとか発展とか、そういったことを強く要望されてますので、それを踏まえたものになるには、一定の時間はかかるだろうというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 町長のお話を伺うと、なかなか南端小・中学校の利活用も時間がかかるのかなというイメージがあるんですが、5月の18日付大分合同新聞に、「企業が進出即決、国東市武蔵町の2小学校跡地、空港近く広い敷地」という見出しの記事が載ってました。午前中にもちょっと一般質問で出たと思うんですが、かいつまんでどういったことかというのを御紹介したいと思うんですが、これは国東市の2つの小学校ですね。これは昨年閉校になったということなんですけど、今年の1月に公募を開始したところ、すぐに埋まったという内容になってます。そして、この記事の中で、県の企業立地推進課の担当者のコメントも掲載されてますが、そのコメントも合わせて御紹介させていただきたいんですが、進出企業の多くは、設備が整った既

存施設を求めていると。空き工場が不足する中、空き校舎は代替できる可能性があるということらしいです。この新聞記事読んで、午前中、同僚議員も国東行かれたという話でしたが、私も国東のほうに実地調査行ってきました。大体この2つの小学校は、大分空港から10分から15分くらいのところでしょうか。あんまり近いというイメージはありませんでした。建物は相当老朽化が進行していて、決して条件のいい物件とは言い難いような校舎でした。それでも企業が進出を即決したということですから、その背景が何かあるんだろうというふうに思うんですが、話を聞くと、恐らく私自身はその賃貸料にあるのではないかなというふうに推測をしました。この実地調査の際に、私は国東市役所の管財の担当者をお願いして資料を頂いたんですが、両物件とも非常に安い賃貸料で契約を、まあ10年契約と言ってましたが、結ぶようです。ですから、時間がかかると言えばかかるんでしょうけれども、町がこういうような活用をすることで公募をすれば、もう全く時間がかからずに南端小・中学校というのは利活用もできるというふうに思います。

また、利活用をするまでに南端小・中学校をどのようにして貸し出すのかということも決めていかなければいけないと思うんですけれども、一つの考え方としては、賃料で歳入を増やすという考え方もあると思います。賃料で歳入を増やしていくということですね。もう一つは、たとえ賃料を安く設定する、この国東の場合は相当賃料を安く設定して貸し出したわけですが、そのようにたとえ賃料を安く設定しても、国東の担当者は、雇用が生まれたり、資産の管理費が削減できたりすれば、それはそれでメリットがあるというお話をいただきました。

そこでお伺いしたいんですが、日出町では南端小・中学校を旧テキサス工場のように施設を整備して、相応の賃料で貸し出す方針なのか。それとも、国東市のように賃料は安くても南端地区の振興が図れば貸し出すのか。もしある程度の方向性が決まってるようであればお聞かせ願えますか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今の日出町の財政状況では、活用方法を決定をいたしまして、施設の整備をして利用希望者を募集するという事は難しいというふうに考えております。議員御指摘のとおり、日出町内の方は南端小・中学校が廃校になったことは知っているんですけど、まず、町として公募をかけていないというのが大きな問題だというふうに財政課では考えておりますので、次の質問にもあるんですけど、今年の財政課の目標といたしましては、他の町有地も含めて、一括して活用できる町有地をホームページ並びに町報で公表したいというふうに考えております。特に南端小学校は学校でありますので、議員も御承知かと思っておりますけれども、文科省のホームページの中に「みんなの廃校プロジェクト」という、全国、文科省のホームページの中で廃校の紹介をするサイトがありますので、できたらそこにも早い段階で、日出町に南端小・中学

校という廃校があつて、企業の皆様、また、今、財政課の考えでは、先ほど申しましたように、この学校を活用して何かをやりたいという提案を受けて、その中で、庁内で関係課が集まって協議をしたいというふうに考えてるところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） それじゃあ、基本的に町とすると、こちらから公募をかけて積極的にいろんな企業を求めるといよりは、企業からの提案を受けて、町の姿勢で南端小・中学校の利活用を決定していこうという考えでよろしいですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） もう、要は、場所がありますよということを、企業も含めてお知らせすると。公募を見た企業なり、教育関係の学校なりが活用したいという話をいただいてやるという形。企業といひましても、勧誘するといひましても、どういったところが求めているかが、先ほど町長もありましたが、分かりませんので、こちらはまず場所を、こういった形で活用をしたいという場所があるということを知らせるのが一番だというふうに考えてるところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ちょっとすいません。しつこいようで申し訳ないんですけども、ホームページでこういう財産があるということを知らせるというだけで、公募にかけるといふことではないという考えでよろしいですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 活用の仕方を皆さんから提案を募るので、それが公募をするというふうに私としては考えておるところであります。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） あまりしつこく追求してもしょうがない問題だと思いますので、それくらいにして、次の質問にしたいと思うんですが。

最後に、南端小学校、現状、避難所に指定されてます。ですから、南端で何かあつたときに、住民の方がこの小学校に避難してくるということになると思うんですが、民間にこれを貸し出す際には、避難所としての機能はどうなりますか。教えてください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） その件につきましては、危機管理室のほうと協議をしております。南端地区に避難できる場所、ほかに代替地がないということで、体育館は貸し出せないだろうということなんですけど、いざとなれば、避難所として活用できる状況であれば、例えば、機械を設

置いて使えなくなるというような状況では困るんですけど、そこは、先ほど申し上げました提案の中で、うちのほうで活用の仕方、いざというときは避難所として活用できるような形で残すというような条件をつけて貸し出すことは可なかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 私が現地調査に行った国東市の2つの小学校のケースですね。どうなってるかという、やはり1校は体育館が避難所に指定されてました。この場合、国東は、その体育館は貸出しに含まないということで、貸出しはしてません。もう一校のほうですね。もう一校のほうは体育館は貸し出すんですが、今度はグラウンドがありまして、そのグラウンドは市が利用するんで貸出ししないというふうに、事情に応じて貸出し範囲を決定していました。ですから、日出町においても、地域活動の妨げにならないような条件で契約していただければというふうに思います。

森の学校のイベントの話題に戻って、南端小・中学校の利活用の質問を締めくくりたいというふうに思いますが、この森の学校のイベント、パネルディスカッションがあったというふうにさっきお伝えしたんですが、パネルディスカッションのメンバーは東京からいらしてました。ですから、日出町外の方々ということができると思うんですが、日出町外の方々がもう口々に南端のすばらしさを熱く語っていたのが、とても印象的だったということですね。ですから、日出町にとっては、南端小・中学校というのはそれほど価値のある資産に値するということだと私自身受け止めたので、ぜひとも早期に南端地区の活性化の起爆剤となるような活用をお願いしたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

日出町では、南端小・中学校以外にも多くの町有財産があると思いますが、まだ利活用されていない、また、今後活用が見込める主な財産を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 建物に関しましては、もう南端小・中学校以外は、今ちょうど募集もかけておりますけど、川崎工業団地の事務所棟があろうかと思えます。それ以外に、土地ですね。活用できそうな土地は町内に、多くはないんですけど、ございますので、先ほど答弁いたしましたとおり、できるだけ早く今年度、できたら一括して、できなければ、少なくともその段階で公表できるところを、土地開発公社の目的がもう既に決まって、今、残地なんかも残ってる所ありますので、そういったところも一括して公表して、活用したいというふうに考えてるところであります。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 川崎工業団地も企業が出ていかれて、また新たな企業を探さなきゃいけないということもあるでしょうし、給食センターも新しい給食センターがこの9月から稼働をして、旧給食センター、これも結構大きな財産になると思いますので、この活用も考えていかなきゃいけないでしょうし、土地開発公社なんかもいろんな土地持ってますんで、そういった活用も考えていかなきゃいけないというふうなことだと思うんですが、このようにいろんな資産、日出町保有してると思うんですが、利活用されてない町有財産については、現状どのような体制で利活用を推進してるんでしょうか。教えていただきたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 処分ができるということですので、ほとんど普通財産なので、財政課の管轄というふうになっております。先ほど申しましたように、そこら辺の調査が進んでなくて、そこら辺は大変お詫びをすところなんですけれど、実際の現状を全てを把握してるわけではないので、今、今年、今年度の先ほど申しましたような課の目標として、現状をまず把握して、先ほど申したような処分ができるところは、順次処分をしていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 恐らく回答を聞いてて、行政のほうでも縦割りで、財政が担当したり、商工観光課が担当したり、いろんな課が担当して、情報共有もなかなかできてないということだと思いますし、相手側からここを利用さしてくださいという待ちの姿勢も何かちょっと感じられて、町有財産利活用が遅々として進まないんじゃないかなというふうにちょっと今感じました。やはり意識的に、積極的に財産を運用をしていくという姿勢が、個人的には重要だというふうに考えてます。今お伝えしたとおり、回答を伺って、町有財産を効果的に活用するためには、やはり縦割りで財政がここを管轄、商工観光課がここを管轄で、情報も共有できてない、これだとなかなかやっぱり進まないんで、私にちょっと一つ御提案があるんですが、例えば、副町長をプロジェクトリーダーとして、関係各課のトップが3か月ごととか、6か月ごととか集まって町有財産の有効活用を検討するクロスファンクショナルチームというふうに呼ばれてる、そういう組織があるんですが、こういったものをつくるといいんじゃないかなというふうに考えてます。副町長、この提案についてはどう思われますか。お考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 副町長、目代憲夫君。

○副町長（目代 憲夫君） 安部議員にお答えいたしたいと思います。

既に議員御承知のとおり、町には庁議規程というものがございます。これは町の行政運営の基本方針あるいは重要施策等々に関する事項の審議、あるいは決定、あるいは総合調整、そういったことをするための1つの審議の機関でもあるわけでありまして、決定するためのですね。それに

は4つの会議といたしますか、あります。最高会議が政策会議というもので、これは町長が主催する会議であります。それと、その下部組織で調整会議、それから、調整担当者会議といったものがあるわけでありまして、町長の命を受けて、例えば、調整会議については私が主催するという形になっておりますけれども、様々な課題、問題点について指示をいただき、関係する課長と、これは総務課長以下、関係課長、財政課長あるいは政策推進課長等と、それに関係する課長等で構成するわけですけれども、そういう中で出された課題、問題点についてお互いが議論をします。そこから様々な課題とか問題、解決しなければならない、あるいは、調整しなければならない課題等があるわけでありまして、そういったものを整理しまして、それで、一つの方向として結論づけ、そして、これを町長の主催する政策会議のほうに報告する組織だと。そういう組織が実際あるわけです。現実、今、議員さんが指摘されましたように、それが本当に機能しておるのかどうかという御指摘でございます。まさに今抱えておる南端小・中学校の問題もそうですし、町有財産の活用の問題もそうですけれども、様々な課題、まあこれに限ったことではありません。いろいろありますけれども、そういう中で、やはり一担当課だけでは解決できない様々な問題をお互いが提起しながら、そして、総合調整して一つの方向性を生み出していく、これが調整会議の一つの役割だと思っておりますので、これからはより積極的にこういった会議を活用しながら、町としての方向性を明確にしていくという努力を重ねていきたいと、そのように考えております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） もう既に町にはそういった調整会議といった機能があるという御説明をいただきましたが、ちなみに、町長、この1年間でどれぐらい町有財産の有効活用について調整会議を招集したか、回答を願えればというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 調整会議の招集というのを私から行ったことはありません。各職員、各課が必要に応じて課題をお互いに調整するために開いているということで、私が調整会議を招集したことはありません。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） じゃあ、ちょっと質問を変えますが、昨年、町有財産の活用について、調整会議というのは何回開催されたか教えていただけますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 調整会議をかけるまで協議をした部分については、昨年度はありませんでした。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） これが現状だというふうに思うんですが、ぜひとも非常にすばらしい財産たくさんあります。これをどうするのかちゅうのを、できれば最低でも半年に1回とか各課が集まって検討していただいて、これ大事な町民の資産です。この町民の資産、お金を生むという資産ですから、ぜひとも財政の厳しい中、どう活用するのかという、皆さんトップが集まって知恵を出し合って、早期にこの資産の有効活用をやっていただければなというふうに思います。

それでは、続いて、日出町デマンド交通についてお伺いしたいというふうに思います。

日出町では、昨年10月より藤原地区に限定してデマンドタクシーを走らせていますが、その実証実験の結果はどのようになっていますか。また、実証実験は今年9月30日までということのようですが、その後はどうする予定ですか。御回答をお願いします。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、安部議員の御質問にお答えをいたします。

昨年10月1日より、藤原地区を対象にデマンド交通の実証実験を行っているところでございます。3月31日まで半年間の利用状況を申し上げますと、利用者数については延べ4,671名となっております、男女別の内訳については、男性1,080名、女性3,587名になっておりまして、女性の割合が77%を占める結果となっております。年齢別に申し上げますと、20歳台が26.5%と多く、70歳以上の利用者につきましては32%となっております。乗降場所別に見てみますと、20歳台では暘谷駅からハーモニーランド間の利用が多く見られ、高齢者の乗降場所としては、買物や通院などの社会生活を営むための目的に利用されているということが分かってまいりました。

終了後の計画については、今回の実証実験により、これまでの定時・定路線方式のコミュニティーバスの運行と比較をしまして、デマンド方式による乗合バスに政策を転換することにより、大幅な利用者の増加が見込めるということも同時に分かってまいりました。また、別途実施をしております町民向けのアンケート調査、コミバスでのモニタリング調査、あるいは地区別説明会においても、全体的に好意的に受け止めていただいていると感じておるところでございます。このようなことから、10月1日の町内全域運行に向けた準備を現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） デマンド交通を導入したところ、利用者が大幅に増加して、また、デマンド交通も非常に好評だということで、実証実験終了後、全町に広がるということは、町民の交通の利便性の向上につながり、とてもいいことだというふうに私自身は思います。

現在、高齢者の免許返納というのが推奨されていますが、日出町では、やはり車がないと移動もままならないということで、なかなか免許返納に踏み切れない方も多いと思います。そこで、乗りたいときに乗って行きたいところまで行けるデマンド交通があれば、免許を返納をしたとしても不便を感じることはないということにつながるのではないのでしょうか。

ただ、一つ心配なことは、全町に拡大した際にどのくらいの費用がかかるのかということなんですが、実際にどのくらいの年間予算を見積もっているのか教えていただければ幸いです。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

現在、町内全域に広げて、月曜日、水曜日、金曜日の週3日、車両5台での運行を計画しておりますところがございます。初期費用を含む年間の総事業費といたしましては、約5,400万円を見込んでおるところでございます。その財源としましては、運賃収入のほか、県補助金等により2,700万円の財源見込みとなっており、一般財源につきましては、2,700万程度の持ち出しを見込んでおるところでございます。

なお、路線バスの再編を含む全体の交通予算としては、令和元年度の路線バスの赤字補填を含む交通予算と比較し、200万程度減額となるというような試算となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） この日出町デマンド交通、これは現在、全町で運行してるコミュニティバスの代替交通手段になるんだというふうに思いますが、デマンド交通の全町導入に伴って、現状のコミュニティバスの運行はどうなるのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 10月1日以降の本格運用に伴って、現在運行をしているコミュニティバスについては全線廃止ということを考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） コミュニティバスを廃止してデマンド交通、これを導入していく。そして、交通の利便性が高まるということは非常に喜ばしいことだというふうに思いますが、一方で、バスとかタクシーとか現状の地域交通網にこのデマンド交通というのは少なからず影響を与えるというふうに思いますが、それら地域交通網との兼ね合いというのはどのように考えていますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） お答えいたします。

今後も高齢化の進行等に伴い、交通手段の確保ということについては大きな課題となっておりまして、その課題解決のためには、鉄道及び地域公共交通であるバス系統をしっかりと維持していくということが必要となってまいります。

10月からの運行予定のデマンド交通については、複数市町村にまたがる広域的・幹線的なバス系統の支線的な役割としても貢献できるのではないかと考えておるところでございます。

また、現在、民間路線バスとして運行しております辻間団地線、ハーモニーランド線については、路線を統合再編し継続運行することで、事業者と、現在、調整を図っているところでございます。

なお、現在のコミュニティバス、国東観光200円バスについては、9月末で廃止を、先ほど申したとおり考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 運賃300円で自分の都合のいい時間に行きたい場所まで移動できるという安価で便利な交通手段が出来れば、既存の地域交通手段を利用しなくなるということも十分考えられますので、官業が民業を必要以上に圧迫しないよう配慮いただきながら事業を進めていただければというふうに思います。

さて、先ほど回答の中でデマンド交通の全町導入意向は、コミュニティバスの全路線を廃止するということでしたが、この中で、ちょっと1点気になることがあります。

それは、南端地区での利用についてです。南端地区では、現在、小中学校の閉校に伴い、スクールバスの代替手段として、豊岡小学校であったり、日出中学校に毎日コミュニティバスを使って通学している学生もいるというふうに思いますが、このコミュニティバスが廃止されると、このような利用者には不都合が生じないでしょうか。

現状どのような対応を考えているのか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えいたします。

南端地区の児童生徒さんについては、行きは、保護者による送迎により登校しまして、帰りについては、数名の児童さんがコミュニティバスを利用して下校しているというふうに聞いております。

デマンド交通の全域運行により、運行する月・水・金の17時までの時間帯であれば、下校時に対応可能と考えております。運行日以外の通学支援については、実態調査を踏まえた上で、現在、教育委員会と協議しながら、なるべくその足の確保を引き続き確保していこうという方向で調整を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 町では、既に南端地区でも日出町デマンド交通に関する説明会を実施していますが、その際に、通学する保護者から何か要望はあったでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 先ほどと重複になりますけども、地区別に説明会、私も南端地区に出向きました。保護者以外の方も、とりあえず児童生徒の足の確保は何とか確保せよというような要望が多く出されております。

我々としても、何とかその確保については対応しなければいけないと考えておるところでございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） この南端の件については、本来であればスクールバスの運行が理想的なのかもしれませんが、やはり、そのコストの面といったことで難しいようであれば、ぜひとも極力、保護者の方の要望に沿った形で運行していただきたいと、それをお願いしたいというふうに思います。

それでは、最後に介護が必要な方の利用についてお伺いしたいというふうに思います。

私自身も、5月に豊岡会場で開催されたデマンド交通の説明会に参加しましたが、その際に、介護が必要な方も平等にデマンド交通をできるようにしてほしいという要望がありました。

現状は、車椅子などで介護が必要な方を乗せるには特別な資格が必要であり、予約段階でお断りしているという話があったときありましたが、ぜひとも同じようなサービス水準で介護が必要な方もデマンド交通を利用できるようにお願いしたいというふうに思います。

これは、同じ質問を昨年の12月議会で行っております。その際、福祉対策課の課長からいただいた回答は、デマンド交通が全町に拡大される際には、同じようなサービスを検討したいということでした。

既に半年が経過して、実際に10月1日から全町にデマンド交通が拡大されるというわけですが、介護が必要な方への対応はどうなりますか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えをいたします。

実証実験、現在行っております実証実験においては、介助者が同乗できるのであれば利用可能となっております。10月以降の全域運行についても、基本的には同様の運行をしようと、行うというふうに考えております。

介護者が同乗しない場合については、運転手の資格や車両の設備を要する関係上、運転手が実

質的に介助するということが困難となりまして、現在そういった方向で、介助が必要な方の外出支援策としましては、具体的に福祉対策のほうで内容等について検討をしておりますので、担当課長より引き続き答弁させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長、山口佳子君。

○福祉対策課長（山口 佳子君） それでは、続きまして、安部議員の質問にお答えさせていただきます。

車椅子のままでは乗車できない方は、車椅子のまま動ける福祉タクシーと呼ばれるものを利用していただくことになっております。ただ、デマンド交通を利用される方との賃金というか費用負担が大きく違うというのは現状ありますので、引き続き車椅子利用者の方への支援については検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 日出町デマンド交通の全町拡大まで、あと4か月に迫っています。ぜひとも日出町に住む全ての方が等しくサービスを受けられるよう、関係各課の真摯な御対応をお願いしたいというふうに思います。

それでは、ちょっと時間がなくなってきましたので、今回はちょっとふるさと納税は、またこれ回目の議会に繰越しということで、最後、コロナの支援についてお伺いしたいというふうに思います。

法人については、午前中の一般質問で回答いただきましたので、この法人に関しては省いていきたいというふうに思います。

個人についてはなんですが、個人においてもやはり長引くコロナ禍で、その経済的な影響というのは看過できない水準に達していることというふうに思います。

これは、6月6日です。6月6日の共同通信、共同通信は「コロナ減収に貸付け1兆円迫る融資数227万件、生活苦で」という見出しのニュースを配信していました。

このニュースちょっと簡単に御紹介したいと思うんですが、どういうニュースだったかということ。

新型コロナウイルス感染拡大で減収した世帯に生活資金を特例で貸し付ける制度で、合計融資決定金額が9,566億7千万円となり、1兆円に迫っていることが6日、厚生労働省などの集計で分かった。融資決定件数は約227万件。10都道府県で緊急事態宣言発令が続くなどコロナ禍が長期化し、生活苦に陥る世帯が後を絶たない状況が浮かび上がった。政府は困窮者支援策として7月から、3か月で最大30万円を給付する新制度を始める。ただ、条件があ

り対象者は限られ、生活再建につながるかどうかは疑問だ。困窮者は社会的に孤立しやすく、相談体制の充実など多様な支援策を講じることが急務となる。

という記事です。

また、大分県においても、大分合同新聞が5月24日付の朝刊で「大分県社協コロナ特例貸付け100億円超え 延べ2万8千件の申請」という記事を報じました。

やはり、ともに長引くコロナ禍で全国的にそして大分県下でも多くの方々が日々の生活に困窮しているという事実を裏づける報道だというふうに思いますが、日出町の状況はどのようになっていますか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 引き続き安部議員の質問にお答えします。

個人への影響ということでございますけれども、昨年度のコロナウイルス感染症拡大に伴う特例措置である緊急小口資金等の特例貸付けの相談件数は、日出町社会福祉協議会においては、2年度で緊急小口資金の貸付けが147件、2,875万5千円、総合支援資金が210件で1億8,623万円、本年度も既に17件1,415万円の貸付けを行っているというふうに聞いております。

先ほど議員がおっしゃいましたように、個人収入、世帯収入が減少し、生活に不安を抱えていらっしゃる方が増えているのが現状だと思われれます。

特に観光業、飲食業に従事されている世帯が減収したとか、高齢者などのパート勤務者が真っ先に職を失い、即困窮したといったような相談内容であったと見聞きしております。

なお、この貸付けについては、来年、令和4年度から返済が始まりますので、その際にどれだけの人が就職できているか、生活基盤が安定しているかといったことが大きな鍵になるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、課長から答弁いただいた数字、これは、1人当たり最高200万まで、今、借入れができると思うんですが、これはあくまでも融資なので、今、おっしゃったように返さなければいけないと。

このコロナ禍で、今後、返せるのかどうか。また、そういったところも社会問題化しなければいけないというふうに思っているわけですが、先ほど御紹介した大分合同新聞の記事の中では、宇佐市が1,301件の申請、佐伯市は1,114件の申請があったということなので、今、課長から聞いた昨年度の数字合わせたら357件、2億円を超える融資額ということなんですけど、比較的コロナで日出町においては生活が困窮した人は少ないのかなという印象なんですけど、やはり、

それでも生活に困る住民がいれば、行政としてしっかりと支援していくべきだというふうに思っています。

そこでお伺いいたしますが、具体的に日出町では、このようなコロナで困った住民に対してどのような独自の支援策を行っているのか、主なものだけで結構ですので教えていただけますか。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） それでは、引き続きお答えさせていただきます。

昨年より国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料等の減免や徴収猶予、町営住宅の家賃の減免、上下水道料金の支払猶予などをそれぞれの担当課が行っておりますが、福祉対策課といたしましては、日出町社会福祉協議会や町内の関係各課と連携を密にし、その方に合った支援をそのときに必要なときにできるように精いっぱい努めてまいりたいと考えております。

また、今後も国や県が行う支援策について対象者が漏れることのないよう、把握と申請手続の援助など、できる限りの住民支援を行ってまいりたいと考えております。

福祉対策課としては以上となります。

○議長（池田 淳子君） 上下水道課長、阿南次郎君。

○上下水道課長（阿南 次郎君） 安部議員の御質問にお答えいたします。

上下水道課が行える今後の支援策といたしまして、昨年の支援策と同様に上下水道料金の支払猶予を実施するということを検討したいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。

日出町としても様々な支援を行っているということだと思うんですが、私も個人的に「日出町コロナ個人支援」というキーワードでインターネットで検索して調査を行ったんですが、日出町のホームページ、どういうところに行きついたかということ、その独自の個人支援向けの支援策が載っているホームページに行きついたんですけども、そこを見ると、「ひじ10,000泊キャンペーン」と「ひじまちKIRARIプレミアム商品券」、独自のもので言うと、これだけが掲載されているという状況だったんです。

同じように、例えば「杵築市コロナ個人支援」とか「別府市コロナ個人支援」「大分市コロナ個人支援」というキーワードも併せて入力してどういうホームページに行きつくかなと思って調査してみたんですが、この杵築市とか別府市、大分市、もうずらずらっとコロナの個人支援の情報が出てきます。

日出町、これ、そういった情報ってどこに載っているんですか、インターネットでこれ検索できるんですか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 様々な行政情報の発信については、今現在、情報媒体としては、町報ひじが主体となって情報発信をしているところなんですけども、今後、デジタル社会の進展に伴いましてホームページの充実であったり、SNSであったり、また、アプリを使った情報発信というところが加速的に進んでくるというふうに考えております。

今、議員言われた情報発信についてもアクセシビリティの改善というところがクレーム、御要望等多くいただいております。現在、その辺でホームページについても、うちの課で更新というところを今検討しておるところです。

今後については、そういうタイムリーな情報発信がスピード感を持ってぱっと情報が入れるような仕組みづくりを、広報公聴のほうで考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ほかの市町村はしっかりやっているんで、私、ちょっと今回、初めてそういうふうに検索しましたが、日出町全然情報が出てこなかったんで、やはり今の方というのは、そうやって自分が必要なときにインターネットで検索して情報を取っていくというこういう行動パターンは、今の若い人をはじめとしてそういうような行動を行っていくというふうに思いますので、ぜひともそこら辺を改善していただきたいというふうに思います。

このように、今、聞いた中で日出町でも様々な支援策やっています。ただ、そういった支援策をやっているんだけど、そういった支援策が本当に生活に困っている住民に届いて、その住民がこういうことをやっているんだなということを感じなければ、これはやっていないことと同じなんです。

だから、そこら辺はぜひとも注意していただきたいというのと、私自身は、この議員活動を行う中で、一人一人の町民とお話しする機会もありますが、そういった中で、町は住民のために何もしてくれないという声を多く伺います。

それは、私、町の行政の携わる方がもういろんなことをやってくれているんで、そういうことではないというのは知っているんですが、それをやはり実際には何もやっていないということではなくて、恐らく必要な情報が必要な人に届いていないということなんだと思います。

もちろん、我々議員もそういう情報媒体になって必要な町民に必要な支援が届くよう、一生懸命努力すべきだというふうに考えますが、行政としても確実に情報が行き届く仕組みづくり、今、政策推進課の課長がおっしゃっていただきましたが、そういう仕組みをつくって、そういう情報発信というものにも気を配っていただけたらなというふうに思います。

ぜひともみんなが一丸となってみんなを助け合って、この長びくコロナ禍を町民誰一人取り残すことなく乗り切っていこうじゃありませんか。

最後になりますが、執行部の皆様には、長引くコロナ禍、必要な人に必要な手を差し伸べるさらなる尽力をお願いして、私の一般質問を終わりにしたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気及び消毒を行いたいと思いますので、ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって10分間休憩します。午後2時15分より再開します。

午後2時05分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 10番、岩尾幸六です。

大分県では、5月にコロナ感染者が100名を超えた時期もあり、このまま感染が拡大するかと思われましたが、6月に入りますと感染者が1桁まで抑えられ、ゼロという日も発生しております。

このような中、我が町内でもワクチン接種が始まりましたが、現在の状況が見えにくい点もありますので、幾つかワクチン接種について状況確認をいたします。

午前中に同僚議員もワクチン接種についていろいろ質問がありました。重複する点多々ありますので、確認と関連での質問を行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、最初の質問に入ります。

現在、75歳以上の高齢ワクチン接種が行われていますが、町内での対象者は何名いるのか。

2番目の、予約をした方は何名いるのか、お答え願いたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、お答えいたします。

高齢者の優先接種の対象となる方は、令和4年3月31日までに65歳に達する方となっております。対象者は約9千人で、そのうち御質問の75歳以上の後期高齢者はおよそ4,800人となっております。

また、昨日6月8日現在で1回目のワクチン接種を予約した高齢者は約5,600人となって

おります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 5,600人は、午前中に同僚議員も質問されて5,600人というのを確認された。これ68歳以上でよろしいんですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 基本的に接種券が届いている方は68歳までですので、それ以上の方なんですけど、一部、住所地以外接種の方がいらっしゃいます。例えば杵築に住民票がありまして日出町の病院に入院しているであるとか、日出町の病院がかかりつけで基礎疾患を持っている方、そういう方、例えば杵築市辺りは接種券をもう65まで送っているという状況ありますので、そういった方は68歳以下でもこの数には含まれております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 5,600人の予約が今のところ入っているということで、かなりの方が予約されているんですけども、その中で、もう既にワクチンを接種されている方が2,200名ほどいるというふうな回答でしたけども、その中に医療従事者は含まれているんですか、含まれていないんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

御存じのとおり、医療従事者の接種は都道府県のほうが調整を行って実施しております。医師会に確認しましたところ、医療従事者の優先接種の対象者約800人ということで、ほぼ2回の接種が完了しているとの話です。

先ほど説明しました2,200人は、町内の高齢者の優先接種分ですので、先ほどの医療従事者800人は含まれておりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ありがとうございます。

次の質問なんですけど、予約方法についてお聞きしたかったんですけど、電話が8割と、あとはネットが2割ということで、若干来庁してネット予約を行うということで先ほど回答がありました。

私、町内の方から、この予約方法について何かおかしいということで、ぜひ聞いてくれということでお願いされて、今回ちょっと質問したいんですけど、1回目の接種日は決まりましたと、2回目の予約を行うのには、1回目の接種が終わった後にもう一度、電話なりネットなりで予約

をしてくださいというふうに言われていると。これは、本当なんですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） そのとおりでございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 他の市町村では、1回目の日にちが決まったら3週間後で、もう1回目と2回目の接種日があるときに決まるというところもあるということなんですけど、なぜ、日出町はこういうふうに1回、1回分けているんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

1回目の接種の際に、先ほど申しました、例えば熱があるでありますとか接種ができない場合、2回目の予約も同時に取り消す形になります。

当初、そういったことが考えられるということで、採用しておりますシステム会社のほうが2回同時予約に対応しておりませんでした。日出町としてもそういう運用を行ってまいりましたが、各自治体からシステム会社のほうに2回同時予約させてほしいという要望が強く出て、システムの改修を行っていると聞いております。

今後の運用に関しては、今ちょっとワクチン接種対策室のほうで検討しているところですが、これまでどおり1回目の予約を取って確実に1回目打った後、2回目の予約をしていただく方法を継続するのか、もしくは2回同時に予約を取れるようにするのか、ちょっと、今、まだ検討をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 6月20日から始まる集団接種、福祉センターでの。ホームページを見ますと、1回目が6月20日日曜日ですよ、次は7月11日の日曜日と、もうそこは日にちが決まっているんですけども、ここを決めちよって何で普通のところがそういうふうになっているのかというのをちょっと矛盾に感じられると思うんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 基本的には、1回目と2回目、同じ接種機関で打っていただきたいというのが私どもの現状思っているところですが、1回目を打った、その3週間後に例えば接種をしないとかいう医療機関もございます。土曜日の接種をこの日はやるけど、その3週間後にはやらないとかいう医療機関もございますので、なかなかそれ難しいと。

ただ、集団接種の場合、確実に3週間後に2回目の枠が確保されておりますので、運用として

変えておるといのが現状でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） それじゃあ、1回目の予約のときに例えばAという医療機関に予約したいんですがといったときに、Aという医療機関は2回目、3週間後はやっていないというのは申請のときに情報としていただけるんですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 基本的には割とまれなケースでありますんで、今回、そういう事例が発生しております。それに関しては情報を提供しております。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） できるだけ、今、予約している方は、高齢者の方が結構いて、ネットもなかなか使いこなせないという方がたくさんいるので、1回でもう事務手続を終われるようにしてあげるのも行政の親切さじゃないかと思うので、その辺を強く私のほうとしても要望したいと思いますので、できるだけ簡素化に向けてお願いしたいというふうに思っています。

あと心配なのが、こういう五千何百人も今のところ予約はできているというんですが、医療機関によってワクチン接種を希望する病院というか医院が偏りがいいのか、その辺、お聞きしたいんですが。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それではお答えいたします。

現在、町内の12医療機関において新型コロナウイルスワクチンの個別接種を実施していただいております。予約につきましては、接種券の送付状況や予約の埋まり具合に応じまして、向こう1か月先程度の予約枠を設定し、順次予約を取る、受ける形を取っております。

医療機関ごとに予約枠が埋まる速さに違いはございますが、これまでのところ、予約枠に対して予約は埋まらないような事態は起きておりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 予約はスムーズに行っているということですね、できているということですね。

次に行きますけども、6月20日からは福祉センターで集団接種が始まります。先ほど1日360人程度で接種を行うというふうにありますけど、もう既に現時点では68歳以上接種券を発送しているというふうにお聞きしましたが、65歳以上が終わるのは、政府では7月末というふうに言われているんですが、日出町では実際に7月末で終わるのでしょうか。その辺の見通しは

どうなっているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

国から7月末までに希望する全ての高齢者に対して2回の接種を完了する方針が出されております。郡市医師会の先生方に多大な御協力をいただき、個別接種に併せて集団接種を実施することで、本町では7月末までに希望する高齢者への接種を完了できる見込みとなっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） それを7月末に完了して、次に、今度、65歳以下にしておるんですね。順次やっていくということですね。

この辺、皆さん、60もなかなか近づいている方もやはり相当気にしているんです。私なんかはいつ頃できるんだろうかというふうに、やはり町内住民の方が心配しておりますので、できるだけこのワクチン接種の状況というんですか、これを町民の皆さんに広めていっていただきたいと。

先ほど安部議員も言われていましたように、ホームページ内を見てもなかなかその情報というのがうまく伝わっていないというのがありますので、一つはホームページで見ることができる。そして、もう一つは町報なんかの広報でこのコロナワクチンの状況も皆さんに通知しているんですけども、やはり私が心配しているのは、回覧は回ってくるころは見れると思うんです。区に加入していない、回覧板が回らない家庭に関しての状況というのは、何か通知、お知らせするというのは何か考えていることがありますか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

区に入っていないで回覧や町報等が届かないという方で、どうしてもインターネット、ホームページを使った情報伝達が中心になろうかと思えます。

しかしながら、今回、ワクチン接種に関することで非常に皆さん強い関心を持たれているということで、実は基礎疾患をお持ちの方、先ほど言いました高齢者が終わった次の第3グループです、優先順位の第3グループ基礎疾患をお持ちの方に関しましては、個人から申出をいただくような形を取りたいと考えております。

実は、昨日発送しました町の回覧で、そういった内容の回覧文書を入れておりますが、先ほどなかなか区に入っていない方もいらっしゃるということで、以前もちょっとあったんですが、新聞に記事として取り上げていただくことにより周知を図るという方法もございます。

前回はそういう方法、集団接種始まった折にそういう方法を取らせていただきましたが、今回

も新聞のほうに記事で取り上げていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この辺の広報というのが町内の広報誌、それから新聞でも見ることができる方がたくさんいると思うんですが、なかなか、今、ネットがしちよって、拡大しちよって、スマホでいろんなことを見ている方もいらっしゃいます。

なかなか新聞も取っていない家庭もかなりあると聞きますが、だから、先ほど安部議員が言ったみたいに、町内のインターネット、ホームページ、これにやはり情報を詳しく、早く載せるようなことを検討していただいて早急に対処していただきたいと思いますというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

それから、この最後です。ワクチン接種でキャンセルの発生はあったかということで、午前中に同僚議員も言われましたが、日出町では9件のキャンセルがあったということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

このキャンセルで今度キャンセルリストを作成して、キャンセル待ちの方に優先して打ってもらうというような回答がございましたが、キャンセルリストというのは、コールセンターで一律受けているのでしょうか。その辺のコールセンターのキャンセル待ちを受けるときの内容というのは、ちょっと詳しくお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

コールセンターにおいて電話で予約を受ける際に、予約が取れた日以前にキャンセルが発生した場合、医療機関を問わず接種を希望するか、または、キャンセル当日に指定した医療機関に行くことができるか、その辺りを確認いたしまして承諾を得られた方をリストアップしておくのがキャンセル待ちリストでございます。

医療機関からキャンセルが発生したとの連絡を受けた際には、町からそういった方々へ逐次電話をして対応できる方に接種に行っていただく、そういう形を取っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ここで心配なのが、ダブったりしないかと、予約がダブったりしないかということ、先ほど、それは大丈夫ですというふうな回答でしたけども、ここ、私もくれぐれもこういうことがないように徹底して注意していただきたいと思いますというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、コロナに関しては以上で、次は、災害に関して質問させていただきます。

昨年からコロナウイルスが猛威を振るっていますが、このような時期に万が一地震とか洪水、こういうふうな災害が発生した場合、避難所での感染が心配になるところであります。

これは、もう全国的に避難所で密になるんじゃないかというふうなことが言われている中でありますので、避難所での感染防止を図るためにどのような内容で対応を計画しているか。この辺の町の取組をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは、岩尾議員の御質問にお答えをいたします。

まず、避難所での感染防止策についてでございますが、手指消毒やマスク、フェースシールド、ガウンの着用に加えまして従来と異なる点が2点ございます。

1点目は、事前受付の設置でございます。従来の避難所では受付は1か所で実施をしておりましたが、感染を未然に防ぐ必要がございますので、発熱者等とその他の避難者を早期に区分けし、混在防止に努めているところでございます。

具体的には、検温と問診票の記入をしていただき、問診を実施いたします。発熱等が確認された場合には、動線を分けて専用のスペースへと移動をしていただきます。異常がない避難者につきましては、従来の総合受付を経て避難所の中へ入っていただきます。

2点目は、避難所のスペースでございます。通路を従来の1メートルから2メートルに広げて飛沫感染がない距離を保つようなレイアウトとしております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 避難所でのマスクとか体温測定、従来どおり、従来どおりというかきちっと行うということで、それともう一つは、1人当たりのスペースが通路を2メートル確保するんですか、それとも1人当たりのスペースを2メートルにするんですか、どちらなんですか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 通路を2メートル開けて真ん中を通ったときに、隣の人と1メートルの間隔が空くようなレイアウトにしております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 通路のほうを広げるということですね。それでもかなり収容人数ちゅうのが限られてくると思うんですが、通常避難所、川崎体育館だとかいうところに関しては300人程度の収容ですかね。それに関しては半分にするとかいうその人数規制ちゅんですか

ね、それは持ってるんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 新しいレイアウトで人数を確認したんですけども、従来でしたら最高で3,400人程度の収容ができるんですが、やはり半数の1,700人程度という計算になっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 収容人数も半数程度になるだろうということで、このように1,700人ですか、ぐらゐの避難するような災害はまず発生しないと思うんですけども、その都度都度、地区地区によってまた違うと思うんですね。そういうところに関しては細かく管理をしていただきたいと思います。

先ほど、受付時に体温測定だとか問診票をいただくというふうなことを言われましたけども、体温測定とかいうのは最初に来たとき1回だけですか、それとも毎日やるとかいう計画あるんですか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 受付も当然なんですけども、日数が長期間にわたればその都度、その日ごとに体温の測定が必要であると考えております。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この体温測定もあれなんですけども、これはもう1対1で測るんですか、それとも自動検温器ですかね、それを設置するんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 現在は、事前受付の際に職員が非接触式の体温計でフェースシールド等をつけて行うように考えております。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 多分、地震ちゅったら町内全部の避難所に関係すると思うんですけども、例えば洪水とか大水とか土砂災害ですね、というときはある地域限定になるかと思うんですね。そういうときに、やはりその職員が一人一人をするのも大変でしょうし、これ自動検温器をその避難所に設置するという事は考えてないですか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 現状では考えておりません。ただ施設によっては置いているところもございます。中央公民館等置いてますので、それを活用させていただきたいと考えております。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ぜひこれ、自動検温器を設置していただきたいと思うんですね。私、ちょっとこれなぜこういうところに持っていったかちゅうと、日出町のやっばしコロナ対策ちゅうのは言葉だけで、実質あまり皆さん真剣になって本当に考えてるのかなと。皆さんいろんなところ公共施設、農協だとかいろんなところ行くともう既にあるんですよ設置してね。

やっばそういう便利なものを置いてるんやったら、やっばしこういう避難所、人が集まる場所に関してはこういう自動検温器を設置すると、職員の業務も簡素化されると思うんですね。それを来た人、何百人か来るんでしょうけど、一人一人検温していったらということするよりはるかに効率的に作業が実施できるというふうに思うんですが、町長そういう自動検温器ですね、ある施設に関しては今もう福祉センターは置いてます入り口に。ほかのところに関して、こういうふうに設置する、もしくは災害のときには貸し出す、そういうふうな考えはないでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 自動検温器の設置ということでございます。

おっしゃるように自動検温器を設置すれば、職員の手をわずらわせないという意味では確かに有効だろうというふうに思います。ひとつ設置を検討する価値はあるかなと私も思いますけど、ただ自動検温器置いておくだけでは、見えた方が検温するのを忘れてそのまま通過してしまうというようなことも一方で懸念がされます。

職員が非接触型の検温器で測れば、漏れなく測ることができるというそれぞれ長所がありますので、場合に応じてどちらをとるか考えていくべきかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） それはそういう意見もあります。ですが、検温器置いてたら黙って通過する人なんか少ないと思うんですよ、声をかけ合えば皆さんで。わざわざ職員を連れてお金をかける必要はないと思います。

もう1つ聞きます。ここの庁舎に入るときも全然ないんですよ。理由を聞いてみますと、いたるところから入る入り口があるので、置いてても違うところから入られると困ると、そこが問題じゃないんでしょうかちゅうのが私の質問です。いろんなところから入り口があって、いろんなところから出入りができるようなそういう庁舎で本当にいいんでしょうか。まずそこが1つね。

それと、この庁舎にも検温器を置くか、もうこのまま検温もしないで来庁者の方を中に入れるかこのままいくのか、そこをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 今度の6月補正で、公共施設多くのところでその自動の検温器を設

置します。役場を管理しておる財政課なので私が答えますが、まさに今設置をしてないのがあらゆるところから入って、結局設置をしてるだけでは本当のそれが対策になるのかというふうに考えておまして、必ず大体どこの施設でもあるところに人がいて必ずそのチェックをしております。

なので、あらゆるところから入れるのがいいかどうかこれも考え方なんですけど、例えば新館の入り口に1か所だけ置いてよそのところから入れない。例えば地下の、障がい者の方が地下の駐車場に止めて入ってくるような形は今でもとれますけど、それが全てできなくなるというのはやはり住民の方のサービスの上ではマイナスじゃないかなというふうに考えておまして、実は役場での設置はまだ導入してないところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） コロナちゅうのはいずれは少なくなると思うんで、もうある期間中だけはここから入れません、皆さん御協力してくださいとこれでいいと思うんですよ。そういうふうな判断であれば、早くするのかです。

一時、私これも前日も聞いたんですが、これもつけました。ところが皆さん方一人一人1メートルつったときは、食堂とかいうのはつい立てをつけて飛沫防止に努めてくださいという行政でありながら、私何かこの会場の中にはここと議長のとこしかないで、それもちよっとおかしいと思うんですね。だからその考え方なんですよ。本当に日出町で感染者を減らすのであれば、そういうとこを徹底してやっていただきたいと。

庁外から来る方でも熱があるかどうか心配だな、職員にうつっちゃ困るな、業務ができなくなるな。だったら検温器でも置いて、それから職員でも置いて漏れなく検温するかな、これが行政の仕事だと思いますので、もうこれ中途半端なことはやめてください。もう徹底して、時期もまだまだこれ今後コロナというのは続くかと思いますが、その辺を本当に徹底しては主体になってやるというのを皆さんに示していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それから次に、これコロナで避難所のところが入ったんで、これまでに避難所の施設整備についていろんな意見を出されました。その計画ですね、避難所の施設の整備計画について確認をします。

大神小学校、雨漏りですね。それから各種体育館とかは網戸設置というのも議員のほうから依頼がありまして、トイレの見直し、それから換気方法などいろんなところで整備がどうかなのかちゅことで依頼してるとは思いますけど、この辺の進捗状況を御説明願えますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） まず大神小学校体育館の雨漏りにつきましては、

本年度実施ということで確認をしております。

またトイレにつきましては、学校、公民館とも洋式化や男子小便器の自動洗浄、洗面所の自動水洗に取り組んでおります。

換気につきましては、昨年度社会教育課が中央公民館及び各地区公民館の網戸整備をしたところでございます。各体育館につきましては、今後検討の必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 体育館が避難所になってるところが結構あると思いますので、やっぱり避難してきた方、今から夏になるんですが、この蒸し暑いところですね網戸もなければ外から虫も入ってくるということなんで、この辺早急にまた検討をしていただき予算の確保をお願いしたいというふうに思います。

それから、じゃあ最後の質問です。今年5月から、避難を開始する必要性を明確にするために避難指示のときの名称が変更されました。その1つは避難指示ですね。避難指示は、水害等の災害の恐れがある場合に出されまして、まだ避難してない人はすぐに避難しなきゃならないと。

このように避難指示が発令された場合、避難するのに1人では困難な人、避難行動要支援者と呼ばれていますけども、この要支援者1人につき2人のサポーターを配置するということになっておりますが、日出町ではどこまでこのサポーター支援確保が行われているのか、この辺をお聞きします。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長、山口佳子君。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 岩尾議員の質問にお答えいたします。

避難行動要支援者の避難につきましては、先ほど議員もおっしゃられましたように2人のサポーターがついて避難をさせるという個別計画を立てる必要がございます。自主防災組織や近所の方の共助、近くの方がお互いに助け合うご近所と呼ばれるものが不可欠となっております。

避難行動要支援者の作成については、現在情報提供同意者に対する個別計画の作成率はとても低く、今28%にとどまっております。本人同意はもちろんなんですけれども、常日ごろから要支援者と接している方、例えばケアマネさんであるとかヘルパーさんであるとか区長さん、防災士さん、自主防災組織、民生委員さんなどにも御協力をいただくなどして作成を急ぎたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 町内全体で28%と、まだ3割にもいってないちゆことで、まだまだこれから進めていかなきゃいけない問題だと思ってます。ぜひ、支援者、サポーターの確

保は大変難しいと思いますが、目標を立て早急に進めていっていただきたいと思います。

これ最後に、町長このサポーターですね、要支援者のサポート、これ町長の考えではどれぐらいまでにこれを完了させたほうがいいのか、そういう目標があればお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） いつごろまでにというお話ですけども、なかなかこの避難行動要支援者の支援体制については、サポーターが2名必要ということ、あるいは24時間体制というのが原則ということで、これを満たすのがいつまでにできるかというのは大変難しい見通しだろうというふうに思います。

そういったことから、2名確保が無理なら1名でも確保ができるように、1名でも支援者を確保する、あるいは時間帯についても昼のみとかあるいは夜のみとかそういった体制の中で、完璧なサポート体制じゃなくても一定のサポート体制ができるように、早急に取り組を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やっぱし今町長言われましたようにですね、出勤してるので昼間は若い人がいない、夜ならば大体皆さんいると。ですので、昼間の体制、夜の体制、細かくでも結構ですんでいろんな対応できるように分けて、それぞれの一つずつやっていただきたいと思うんですよ。

これ、私も近所に高齢の方とかたくさんいらっしゃいますが、やっぱしこう皆さん何かあったときにどうするのかなちゅことでいつも考えながら仕事してるわけなんですけども、やっぱしその辺が心配になります。

体制づくりちゅのが地域地域できちっとできてないちゅのやっぱし心配になりますので、町を上げて町長率先のもと皆さん方に指揮していただくと、それがまた高まるんじゃないかというふうに思いますので、きっちりした体制づくりを掲げていただいて、目標を掲げていただいて、これが拡大するようにお願いしたいところでございますので、よろしく申し上げます。

以上で、本日の私の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（池田 淳子君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日定刻か

ら一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 2 時52分散会
